

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	8.1%	8.1%	8.8%	9.4%	9.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{4,096,755 - 3,072,609}{16,044,647 - 3,072,609} = \frac{1,024,146}{12,972,038} = 7.89502775\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{10.46588694 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} + 9.256081284 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} + 7.895027751 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 & & = \frac{27.61699597}{3} = 9.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	2,637,167	2,694,306	2.2	2,878,704	6.8	3,029,627	5.2	2,969,179	▲ 2.0	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	796,827	945,411	18.6	905,750	▲ 4.2	908,388	0.3	957,817	5.4	
⑤組合等負担等額	88,411	124	▲ 99.9	1,024	725.8	1,226	19.7	979	▲ 20.1	
⑥債務負担行為	118,250	82,391	▲ 30.3	115,811	40.6	154,784	33.7	168,780	9.0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	3,640,655	3,722,232	2.2	3,901,289	4.8	4,094,025	4.9	4,096,755	0.1	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	737,983	709,144	▲ 3.9	678,295	▲ 4.4	649,169	▲ 4.3	596,803	▲ 8.1	
公債費算入(元利・準元利)	1,931,493	1,923,670	▲ 0.4	1,913,920	▲ 0.5	2,247,924	17.5	2,440,981	8.6	
密度補正(元利・準元利)	34,740	34,902	0.5	34,880	▲ 0.1	34,816	▲ 0.2	34,825	0.0	
算入公債費等の額(b)	2,704,216	2,667,716	▲ 1.3	2,627,095	▲ 1.5	2,931,909	11.6	3,072,609	4.8	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	936,439	1,054,516	12.6	1,274,194	20.8	1,162,116	▲ 8.8	1,024,146	▲ 11.9	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	8,072,030	8,369,829	3.7	8,370,385	0.0	8,711,789	4.1	8,227,835	▲ 5.6
普通交付税額	6,022,408	5,760,606	▲ 4.3	5,779,909	0.3	6,110,975	5.7	6,878,462	12.6
臨時財政対策債発行可能額	876,644	826,424	▲ 5.7	651,536	▲ 21.2	664,307	2.0	938,350	41.3
標準財政規模(c)	14,971,082	14,956,859	▲ 0.1	14,801,830	▲ 1.0	15,487,071	4.6	16,044,647	3.6
算入公債費等の額(b)	2,704,216	2,667,716	▲ 1.3	2,627,095	▲ 1.5	2,931,909	11.6	3,072,609	4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

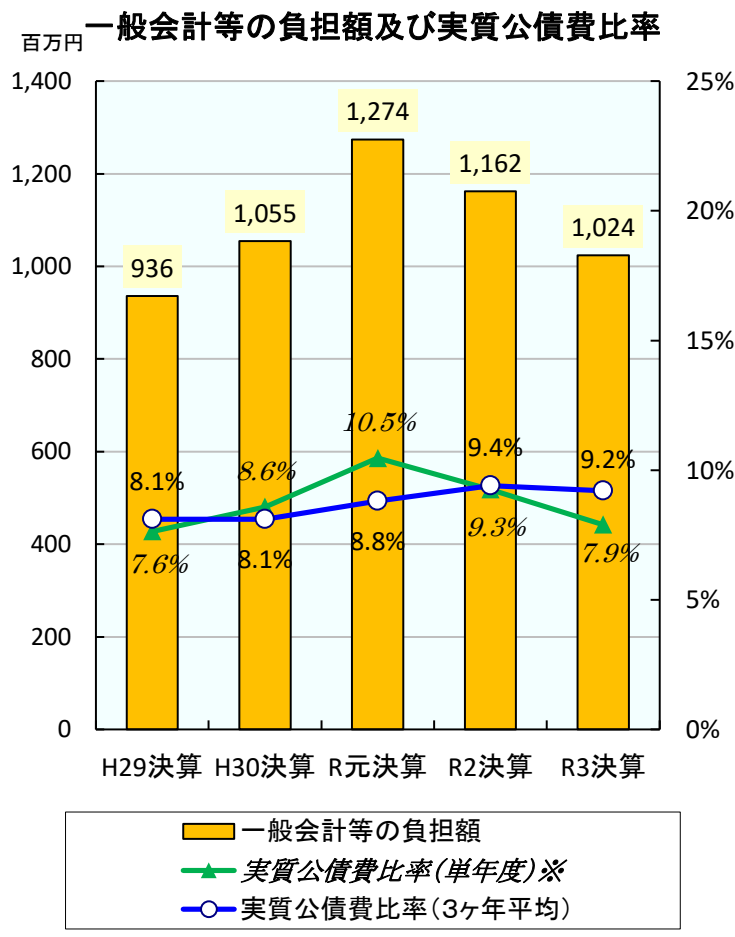
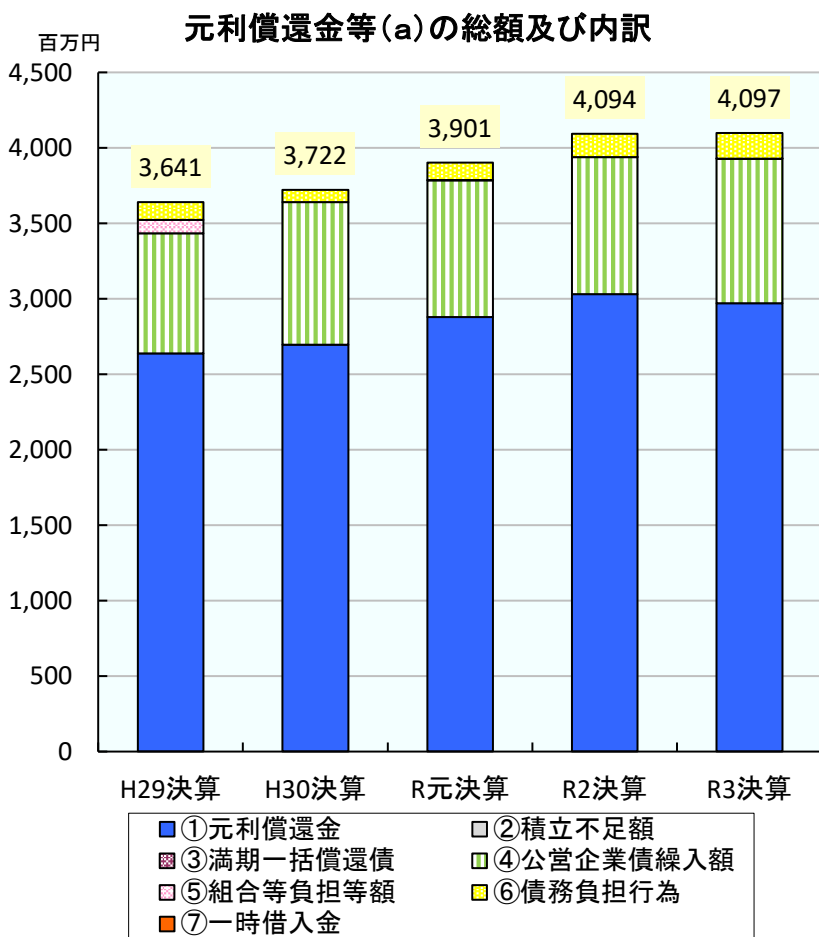
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	12,266,866	12,289,143	0.2	12,174,735	▲ 0.9	12,555,162	3.1	12,972,038	3.3

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	7.633889536	8.580875005	12.4	10.46588694	22.0	9.256081284	▲ 11.6	7.895027751	▲ 14.7

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	4.2%	4.3%	5.2%	6.0%	6.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{7,205,965 - 5,294,958}{34,429,173 - 5,294,958} = \frac{1,911,007}{29,134,215} = 6.55932209\%
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R1単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{6.569524955 + 6.2407858 + 6.559322089}{3} = 6.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	5,709,526	6,235,659	9.2	6,419,953	3.0	6,478,146	0.9	6,597,014	1.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	478,329	503,139	5.2	509,817	1.3	477,572	▲ 6.3	518,387	8.5
⑤組合等負担等額	27,295	3,649	▲ 86.6	16,792	360.2	40,076	138.7	88,478	120.8
⑥債務負担行為	116,433	74,909	▲ 35.7	59,875	▲ 20.1	35,061	▲ 41.4	2,086	▲ 94.1
⑦一時借入金	132	0	皆減	60	皆増	33	▲ 45.0	0	皆減
元利償還金等(a)	6,331,715	6,817,356	7.7	7,006,497	2.8	7,030,888	0.3	7,205,965	2.5

（単位：千円、％）

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	903,156	814,514	▲ 9.8	727,377	▲ 10.7	786,528	8.1	739,217	▲ 6.0
公債費算入(元利・準元利)	4,234,757	4,483,081	5.9	4,395,952	▲ 1.9	4,435,381	0.9	4,476,390	0.9
密度補正(元利・準元利)	76,752	77,809	1.4	87,534	12.5	75,766	▲ 13.4	79,351	4.7
算入公債費等の額(b)	5,214,665	5,375,404	3.1	5,210,863	▲ 3.1	5,297,675	1.7	5,294,958	▲ 0.1

（単位：千円、％）

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	1,117,050	1,441,952	29.1	1,795,634	24.5	1,733,213	▲ 3.5	1,911,007	10.3

（単位：千円、％）

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	17,020,831	17,131,020	0.6	17,353,255	1.3	18,113,351	4.4	17,620,422	▲ 2.7
普通交付税額	14,093,231	14,024,675	▲ 0.5	13,839,092	▲ 1.3	13,661,624	▲ 1.3	14,917,170	9.2
臨時財政対策債発行可能額	1,781,127	1,784,039	0.2	1,351,299	▲ 24.3	1,295,052	▲ 4.2	1,891,581	46.1
標準財政規模(c)	32,895,189	32,939,734	0.1	32,543,646	▲ 1.2	33,070,027	1.6	34,429,173	4.1
算入公債費等の額(b)	5,214,665	5,375,404	3.1	5,210,863	▲ 3.1	5,297,675	1.7	5,294,958	▲ 0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

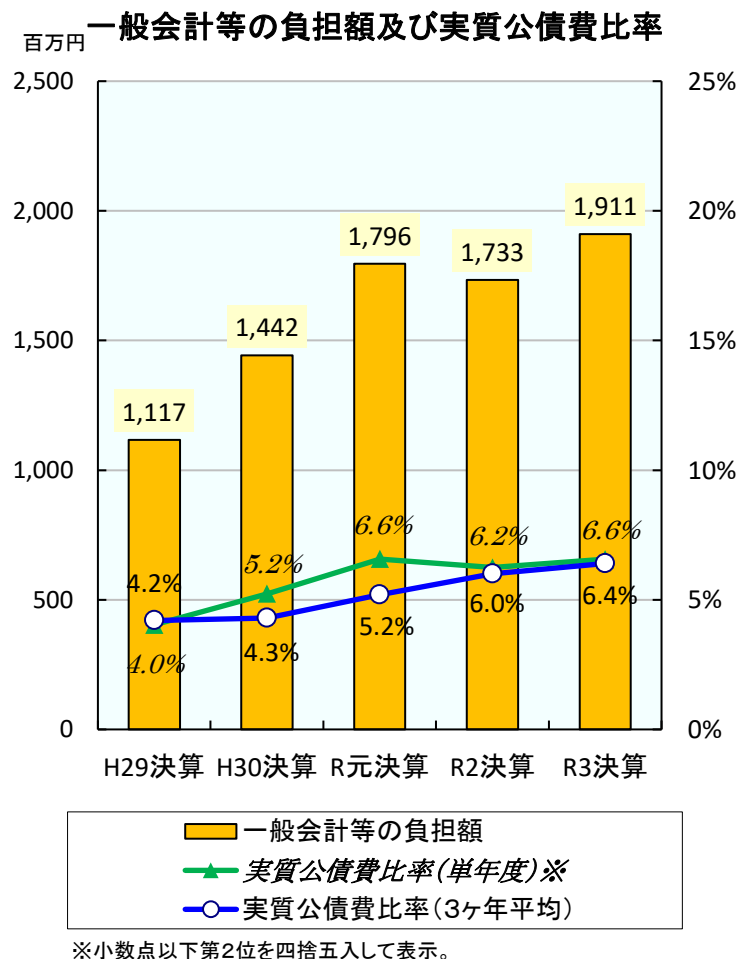
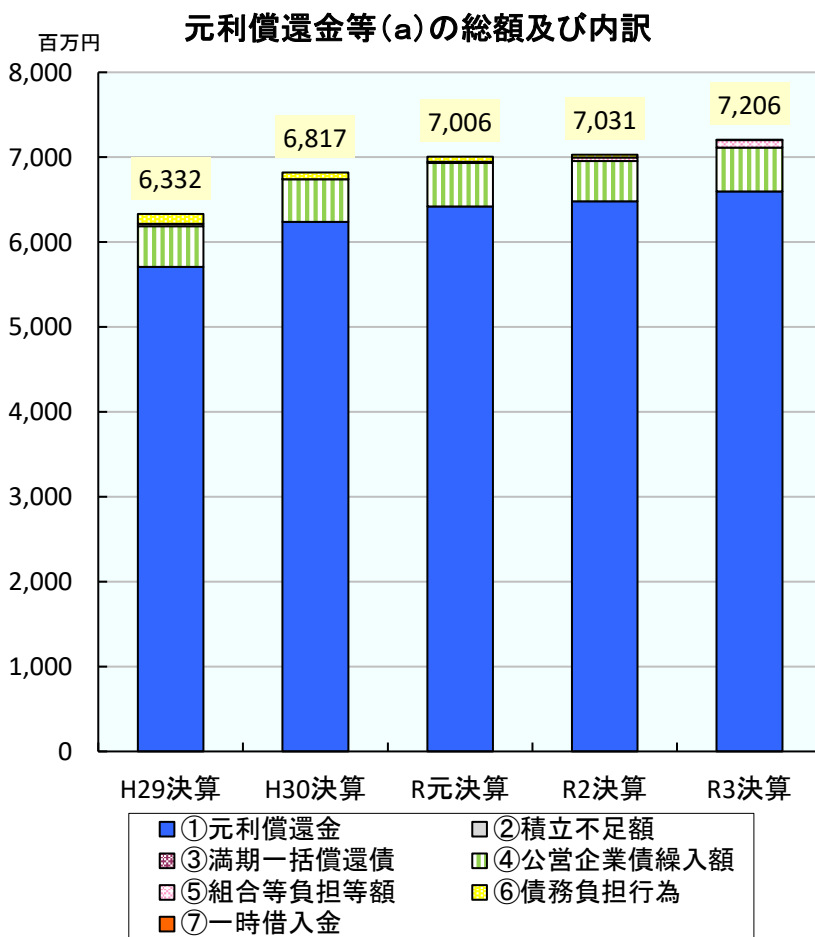
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	27,680,524	27,564,330	▲ 0.4	27,332,783	▲ 0.8	27,772,352	1.6	29,134,215	4.9

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	4.035508865	5.231224557	29.6	6.569524955	25.6	6.2407858	▲ 5.0	6.559322089	5.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	5.5%	5.5%	6.5%	6.7%	6.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR3決算数値の場合)

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{3,586,806 - 2,417,747}{21,843,829 - 2,417,747} = \frac{1,169,059}{19,426,082} = 6.01798654\%
 \end{array}$$

（単位: 千円、%）

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{7.567503241 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} + 6.367475674 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} + 6.01798654 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.6\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	2,790,338	2,927,552	4.9	3,084,991	5.4	2,956,176	▲ 4.2	2,950,591	▲ 0.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	876,291	843,852	▲ 3.7	826,070	▲ 2.1	656,879	▲ 20.5	623,924	▲ 5.0
⑤組合等負担等額	2,065	1,961	▲ 5.0	1,429	▲ 27.1	1,188	▲ 16.9	852	▲ 28.3
⑥債務負担行為	37,782	31,415	▲ 16.9	21,311	▲ 32.2	16,297	▲ 23.5	11,439	▲ 29.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,706,476	3,804,780	2.7	3,933,801	3.4	3,630,540	▲ 7.7	3,586,806	▲ 1.2

（単位: 千円、%）

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	1,016,529	976,018	▲ 4.0	944,332	▲ 3.2	846,179	▲ 10.4	777,926	▲ 8.1
公債費算入(元利・準元利)	1,640,751	1,677,472	2.2	1,613,790	▲ 3.8	1,586,793	▲ 1.7	1,592,413	0.4
密度補正(元利・準元利)	49,769	50,396	1.3	50,457	0.1	48,397	▲ 4.1	47,408	▲ 2.0
算入公債費等の額(b)	2,707,049	2,703,886	▲ 0.1	2,608,579	▲ 3.5	2,481,369	▲ 4.9	2,417,747	▲ 2.6

（単位: 千円、%）

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	999,427	1,100,894	10.2	1,325,222	20.4	1,149,171	▲ 13.3	1,169,059	1.7

（単位: 千円、%）

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	11,519,597	11,715,298	1.7	12,018,165	2.6	12,800,821	6.5	12,497,081	▲ 2.4
普通交付税額	7,535,988	7,261,450	▲ 3.6	7,220,946	▲ 0.6	6,827,467	▲ 5.4	8,027,949	17.6
臨時財政対策債発行可能額	1,088,421	1,102,231	1.3	881,479	▲ 20.0	900,594	2.2	1,318,799	46.4
標準財政規模(c)	20,144,006	20,078,979	▲ 0.3	20,120,590	0.2	20,528,882	2.0	21,843,829	6.4
算入公債費等の額(b)	2,707,049	2,703,886	▲ 0.1	2,608,579	▲ 3.5	2,481,369	▲ 4.9	2,417,747	▲ 2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

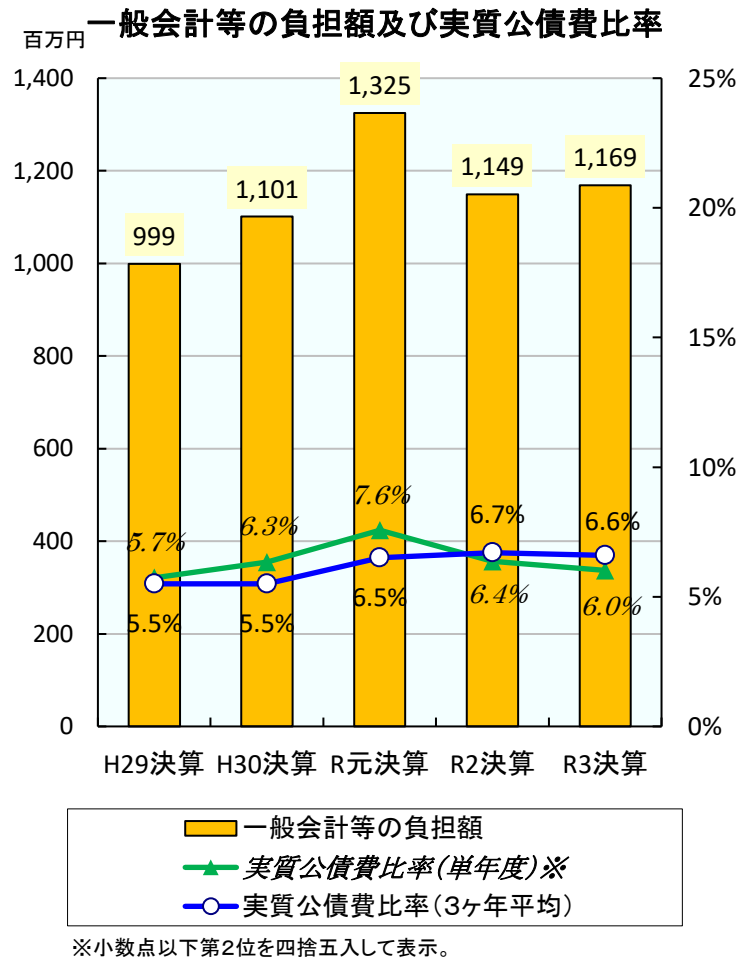
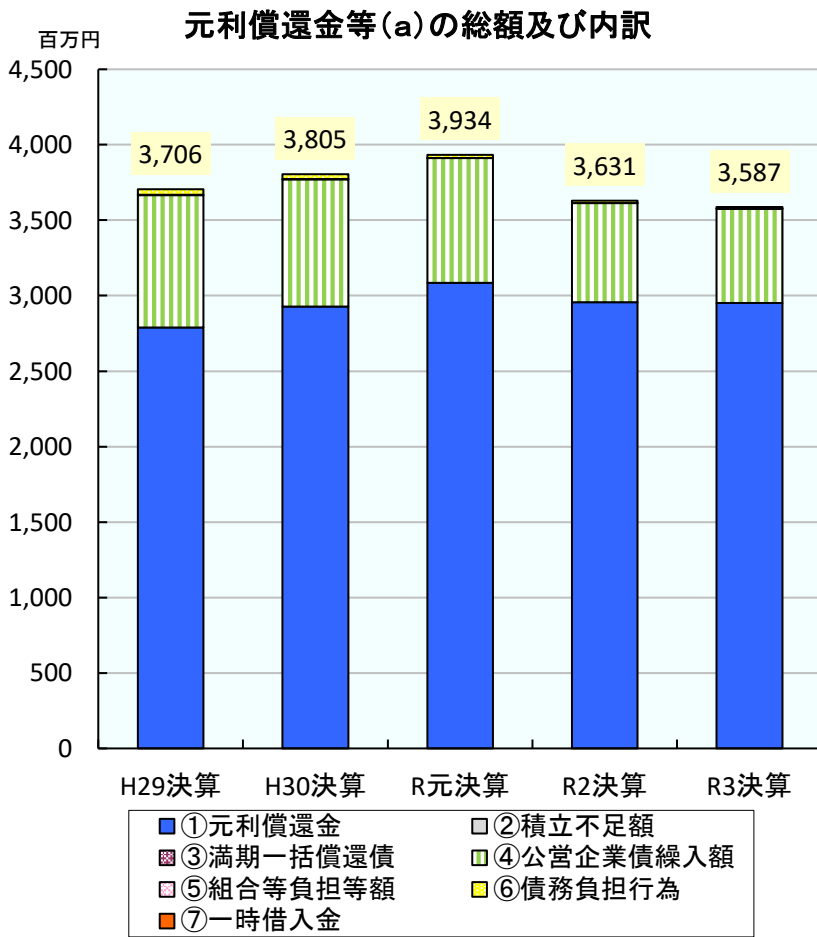
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	17,436,957	17,375,093	▲ 0.4	17,512,011	0.8	18,047,513	3.1	19,426,082	7.6

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	5.731659486	6.336046662	10.5	7.567503241	19.4	6.367475674	▲ 15.9	6.01798654	▲ 5.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	9.6%	10.7%	10.6%	9.1%	7.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 6.10176874\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.627482276 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.525307615 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.101768737 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	1,598,298	1,558,677	▲ 2.5	1,297,683	▲ 16.7	1,283,805	▲ 1.1	1,345,015	4.8	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	680,036	742,340	9.2	632,637	▲ 14.8	555,472	▲ 12.2	526,384	▲ 5.2	
⑤組合等負担等額	175,983	164,762	▲ 6.4	76,420	▲ 53.6	18,533	▲ 75.7	21,280	14.8	
⑥債務負担行為	51,802	52,115	0.6	4,880	▲ 90.6	5,758	18.0	0	皆減	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	2,506,119	2,517,894	0.5	2,011,620	▲ 20.1	1,863,568	▲ 7.4	1,892,679	1.6	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	512,562	496,262	▲ 3.2	439,296	▲ 11.5	429,294	▲ 2.3	421,050	▲ 1.9	
公債費算入(元利・準元利)	1,206,409	1,125,422	▲ 6.7	956,827	▲ 15.0	949,969	▲ 0.7	998,368	5.1	
密度補正(元利・準元利)	1,455	1,446	▲ 0.6	1,435	▲ 0.8	1,437	0.1	1,423	▲ 1.0	
算入公債費等の額(b)	1,720,426	1,623,130	▲ 5.7	1,397,558	▲ 13.9	1,380,700	▲ 1.2	1,420,841	2.9	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	785,693	894,764	13.9	614,062	▲ 31.4	482,868	▲ 21.4	471,838	▲ 2.3	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	3,638,499	3,683,680	1.2	3,674,646	▲ 0.2	3,802,973	3.5	3,702,096	▲ 2.7
普通交付税額	4,889,411	4,753,726	▲ 2.8	4,537,884	▲ 4.5	4,664,049	2.8	5,047,775	8.2
臨時財政対策債発行可能額	416,396	408,184	▲ 2.0	302,539	▲ 25.9	313,605	3.7	403,777	28.8
標準財政規模(c)	8,944,306	8,845,590	▲ 1.1	8,515,069	▲ 3.7	8,780,627	3.1	9,153,648	4.2
算入公債費等の額(b)	1,720,426	1,623,130	▲ 5.7	1,397,558	▲ 13.9	1,380,700	▲ 1.2	1,420,841	2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

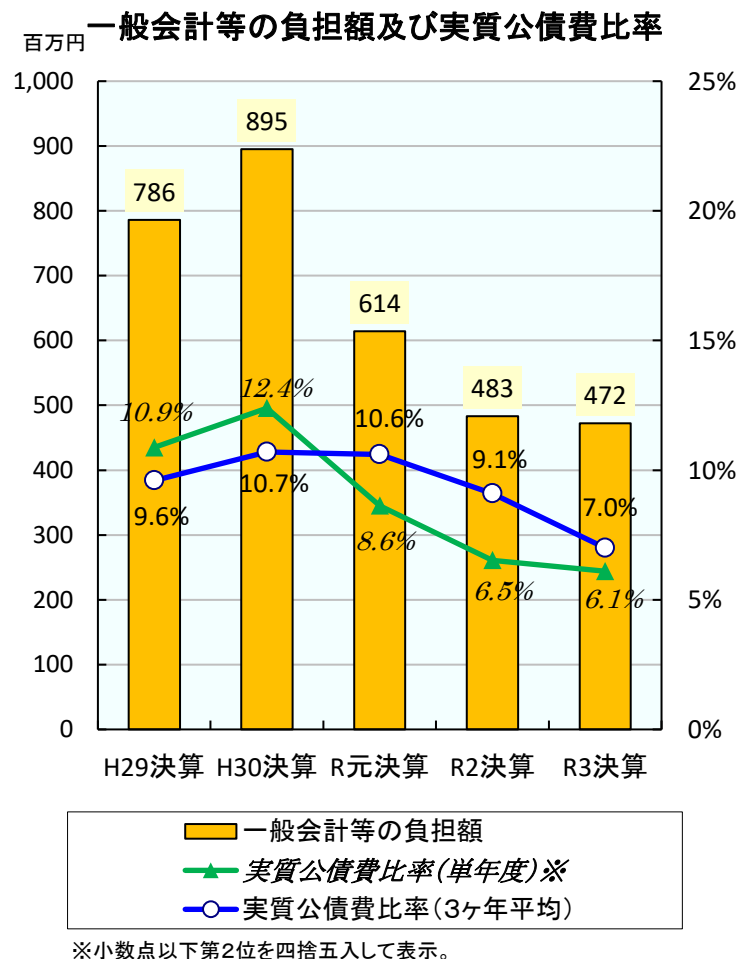
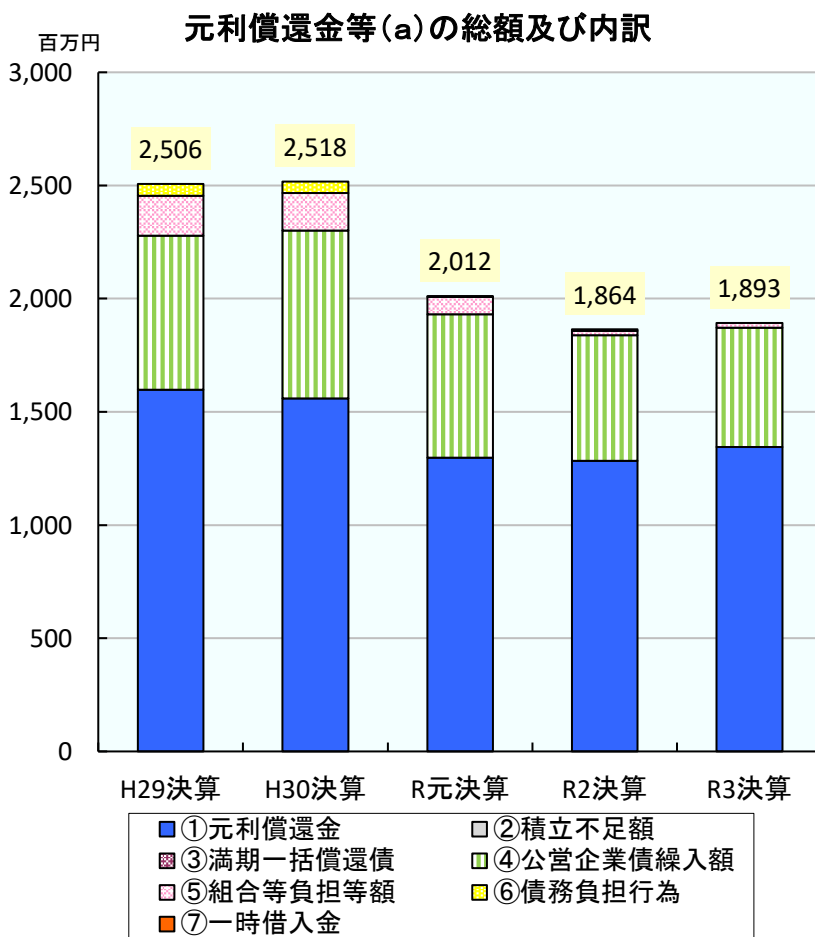
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	7,223,880	7,222,460	0.0	7,117,511	▲ 1.5	7,399,927	4.0	7,732,807	4.5

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	10.87632962	12.38863213	13.9	8.627482276	▲ 30.4	6.525307615	▲ 24.4	6.101768737	▲ 6.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	9.1%	9.0%	8.8%	9.0%	9.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{1,542,285 - 846,058}{8,666,882 - 846,058} = \frac{696,227}{7,820,824} = 8.90222053\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{8.595772621 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} + 9.856184409 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} + 8.902220533 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 & & \frac{27.35417756}{3} = 9.1\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	1,317,414	1,267,810	▲ 3.8	1,238,672	▲ 2.3	1,297,900	4.8	1,199,053	▲ 7.6	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	228,049	242,741	6.4	246,442	1.5	278,380	13.0	279,376	0.4	
⑤組合等負担等額	25,051	27,201	8.6	27,201	0.0	37,906	39.4	58,307	53.8	
⑥債務負担行為	3,742	6,105	63.1	5,955	▲ 2.5	6,068	1.9	5,549	▲ 8.6	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	1,574,256	1,543,857	▲ 1.9	1,518,270	▲ 1.7	1,620,254	6.7	1,542,285	▲ 4.8	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	228,484	219,895	▲ 3.8	219,439	▲ 0.2	205,190	▲ 6.5	187,768	▲ 8.5	
公債費算入(元利・準元利)	645,365	652,647	1.1	646,623	▲ 0.9	642,354	▲ 0.7	626,495	▲ 2.5	
密度補正(元利・準元利)	34,388	33,873	▲ 1.5	34,291	1.2	32,843	▲ 4.2	31,795	▲ 3.2	
算入公債費等の額(b)	908,237	906,415	▲ 0.2	900,353	▲ 0.7	880,387	▲ 2.2	846,058	▲ 3.9	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	666,019	637,442	▲ 4.3	617,917	▲ 3.1	739,867	19.7	696,227	▲ 5.9	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	4,437,331	4,481,052	1.0	4,507,851	0.6	4,813,648	6.8	4,493,233	▲ 6.7
普通交付税額	3,178,868	3,145,022	▲ 1.1	3,187,011	1.3	3,205,805	0.6	3,673,825	14.6
臨時財政対策債発行可能額	490,196	487,086	▲ 0.6	394,106	▲ 19.1	367,561	▲ 6.7	499,824	36.0
標準財政規模(c)	8,106,395	8,113,160	0.1	8,088,968	▲ 0.3	8,387,014	3.7	8,666,882	3.3
算入公債費等の額(b)	908,237	906,415	▲ 0.2	900,353	▲ 0.7	880,387	▲ 2.2	846,058	▲ 3.9

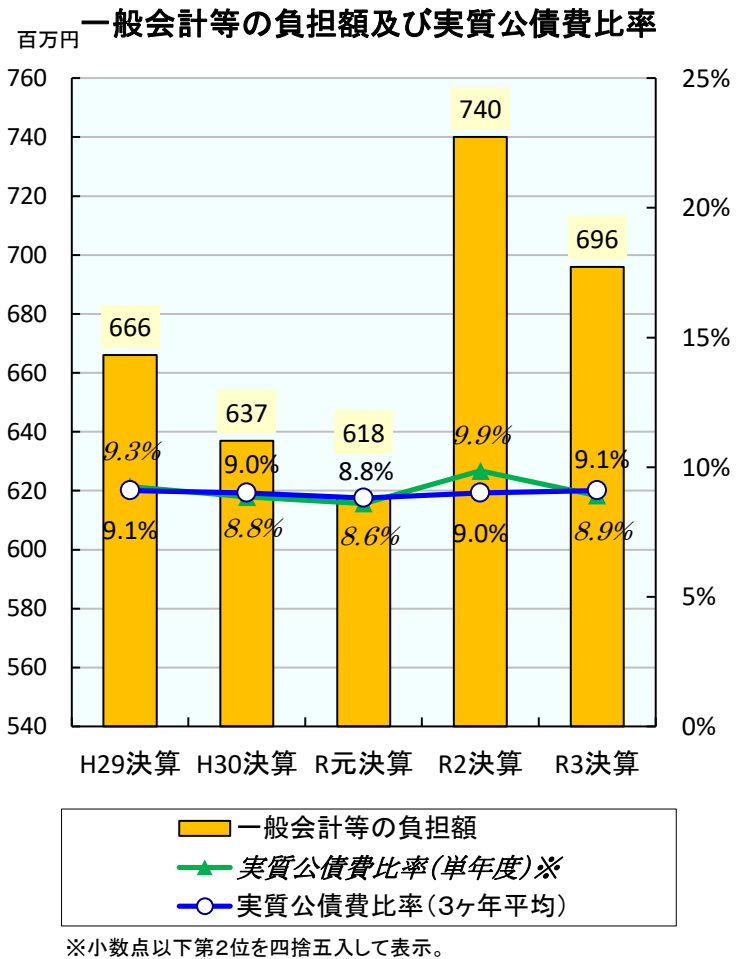
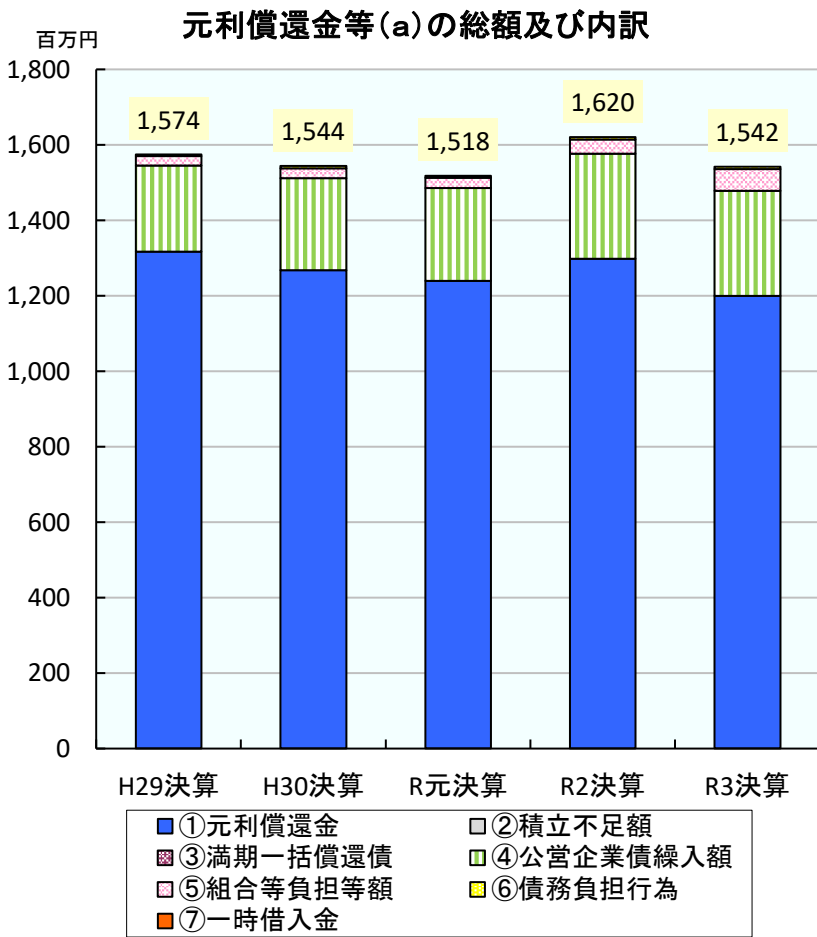
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	7,198,158	7,206,745	0.1	7,188,615	▲ 0.3	7,506,627	4.4	7,820,824	4.2

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	9.25263102	8.845074996	▲ 4.4	8.595772621	▲ 2.8	9.856184409	14.7	8.902220533	▲ 9.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1.0%	0.7%	1.3%	2.4%	3.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 2.83813059\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{3.000614261 (R1単年度の実質公債費比率)} + \text{3.382319913 (R2単年度の実質公債費比率)} + \text{2.838130589 (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 3.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	2,089,887	2,189,860	4.8	2,203,513	0.6	2,258,563	2.5	2,180,624	▲ 3.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	557,778	537,666	▲ 3.6	506,810	▲ 5.7	495,965	▲ 2.1	458,351	▲ 7.6
⑤組合等負担等額	19,531	2,213	▲ 88.7	1,613	▲ 27.1	1,341	▲ 16.9	962	▲ 28.3
⑥債務負担行為	85,252	191,225	124.3	339,667	77.6	369,740	8.9	380,097	2.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,752,448	2,920,964	6.1	3,051,603	4.5	3,125,609	2.4	3,020,034	▲ 3.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	1,204,205	1,136,608	▲ 5.6	919,054	▲ 19.1	866,638	▲ 5.7	793,633	▲ 8.4
公債費算入(元利・準元利)	1,486,067	1,579,882	6.3	1,597,232	1.1	1,645,189	3.0	1,668,337	1.4
密度補正(元利・準元利)	46,839	48,228	3.0	48,535	0.6	47,537	▲ 2.1	47,914	0.8
算入公債費等の額(b)	2,737,111	2,764,718	1.0	2,564,821	▲ 7.2	2,559,364	▲ 0.2	2,509,884	▲ 1.9

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	15,337	156,246	918.8	486,782	211.5	566,245	16.3	510,150	▲ 9.9

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	14,740,368	14,997,310	1.7	15,164,256	1.1	15,775,547	4.0	15,352,923	▲ 2.7
普通交付税額	2,588,215	2,554,903	▲ 1.3	2,517,678	▲ 1.5	2,425,845	▲ 3.6	3,381,405	39.4
臨時財政対策債発行可能額	1,311,490	1,343,544	2.4	1,105,632	▲ 17.7	1,099,292	▲ 0.6	1,750,416	59.2
標準財政規模(c)	18,640,073	18,895,757	1.4	18,787,566	▲ 0.6	19,300,684	2.7	20,484,744	6.1
算入公債費等の額(b)	2,737,111	2,764,718	1.0	2,564,821	▲ 7.2	2,559,364	▲ 0.2	2,509,884	▲ 1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

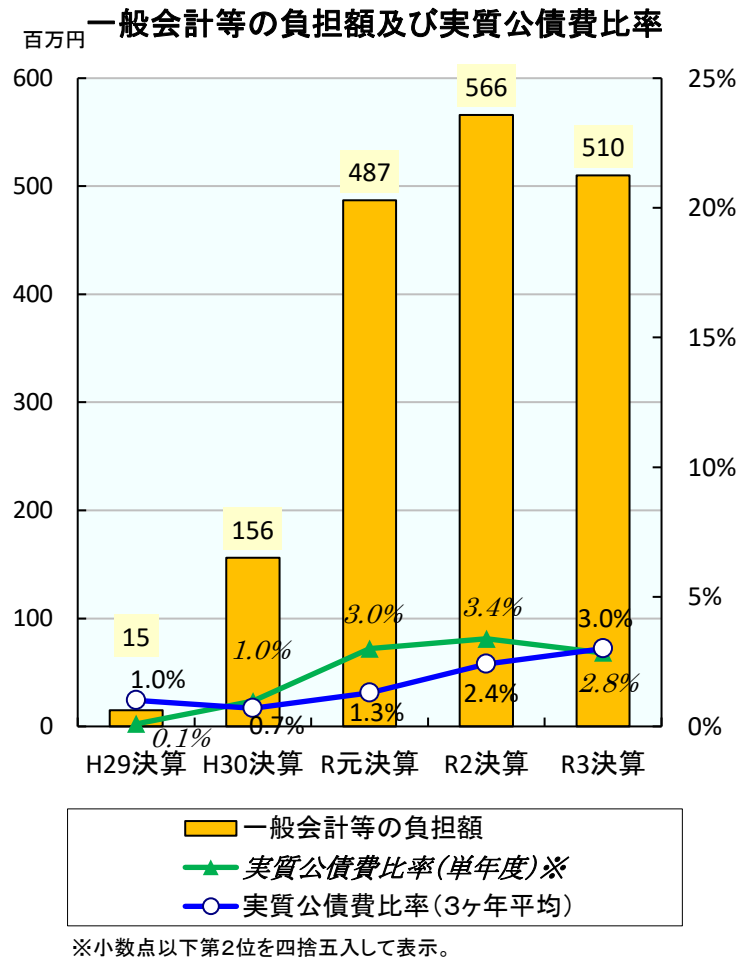
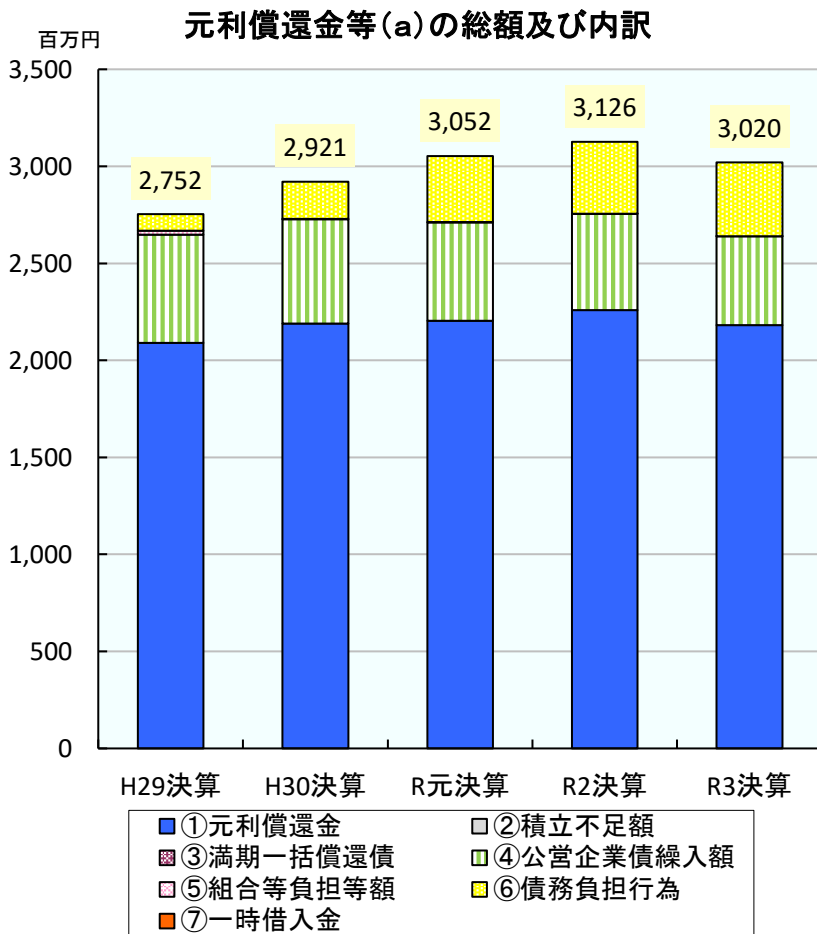
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	15,902,962	16,131,039	1.4	16,222,745	0.6	16,741,320	3.2	17,974,860	7.4

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	0.096441154	0.968604688	904.3	3.000614261	209.8	3.382319913	12.7	2.838130589	▲ 16.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	9.1%	8.4%	7.7%	6.9%	6.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{5,742,112 - 4,248,840}{28,741,163 - 4,248,840} = \frac{1,493,272}{24,492,323} = 6.09689820\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{7.036374939 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} + 7.112788236 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} + 6.096898199 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 & & \frac{20.24606137}{3} = 6.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	5,034,109	4,586,952	▲ 8.9	4,796,601	4.6	4,909,390	2.4	4,791,564	▲ 2.4	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	969,792	965,469	▲ 0.4	963,796	▲ 0.2	987,242	2.4	950,346	▲ 3.7	
⑤組合等負担等額	243,970	1,665	▲ 99.3	0	皆減	0		0		
⑥債務負担行為	11,008	644	▲ 94.1	383	▲ 40.5	206	▲ 46.2	202	▲ 1.9	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	6,258,879	5,554,730	▲ 11.3	5,760,780	3.7	5,896,838	2.4	5,742,112	▲ 2.6	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	347,369	288,088	▲ 17.1	260,847	▲ 9.5	216,895	▲ 16.8	191,400	▲ 11.8	
公債費算入(元利・準元利)	3,258,606	3,321,037	1.9	3,449,986	3.9	3,580,157	3.8	3,631,714	1.4	
密度補正(元利・準元利)	394,215	395,088	0.2	401,796	1.7	422,041	5.0	425,726	0.9	
算入公債費等の額(b)	4,000,190	4,004,213	0.1	4,112,629	2.7	4,219,093	2.6	4,248,840	0.7	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	2,258,689	1,550,517	▲ 31.4	1,648,151	6.3	1,677,745	1.8	1,493,272	▲ 11.0	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	15,013,016	15,915,998	6.0	15,426,199	▲ 3.1	16,013,740	3.8	15,234,128	▲ 4.9
普通交付税額	11,121,641	10,198,490	▲ 8.3	10,822,275	6.1	10,580,012	▲ 2.2	11,884,456	12.3
臨時財政対策債発行可能額	1,581,873	1,459,969	▲ 7.7	1,287,452	▲ 11.8	1,213,067	▲ 5.8	1,622,579	33.8
標準財政規模(c)	27,716,530	27,574,457	▲ 0.5	27,535,926	▲ 0.1	27,806,819	1.0	28,741,163	3.4
算入公債費等の額(b)	4,000,190	4,004,213	0.1	4,112,629	2.7	4,219,093	2.6	4,248,840	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

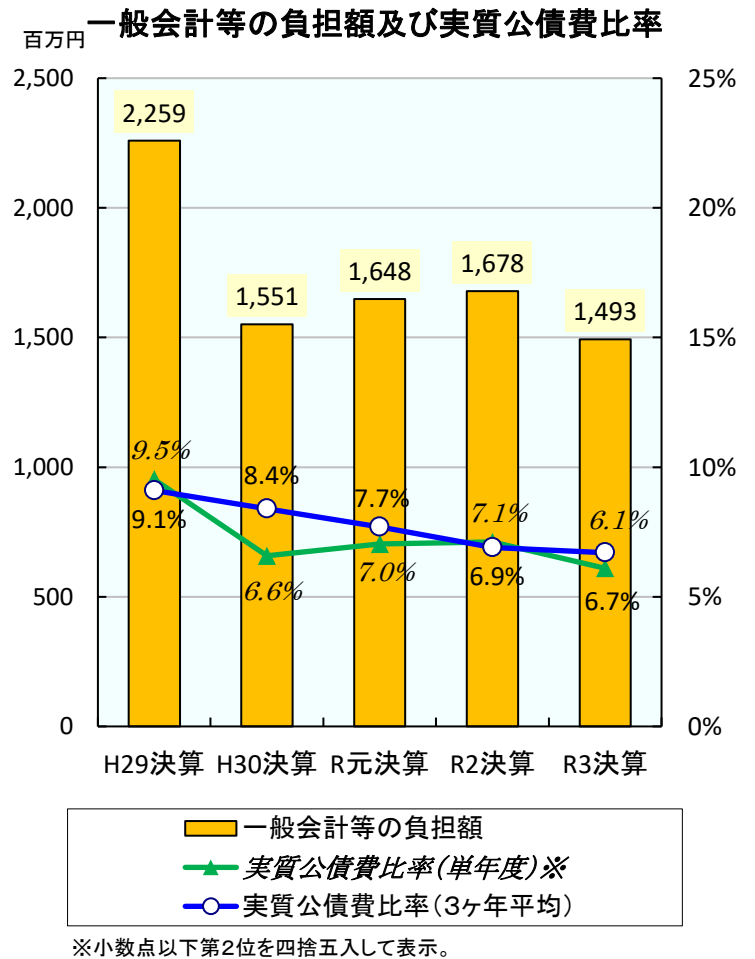
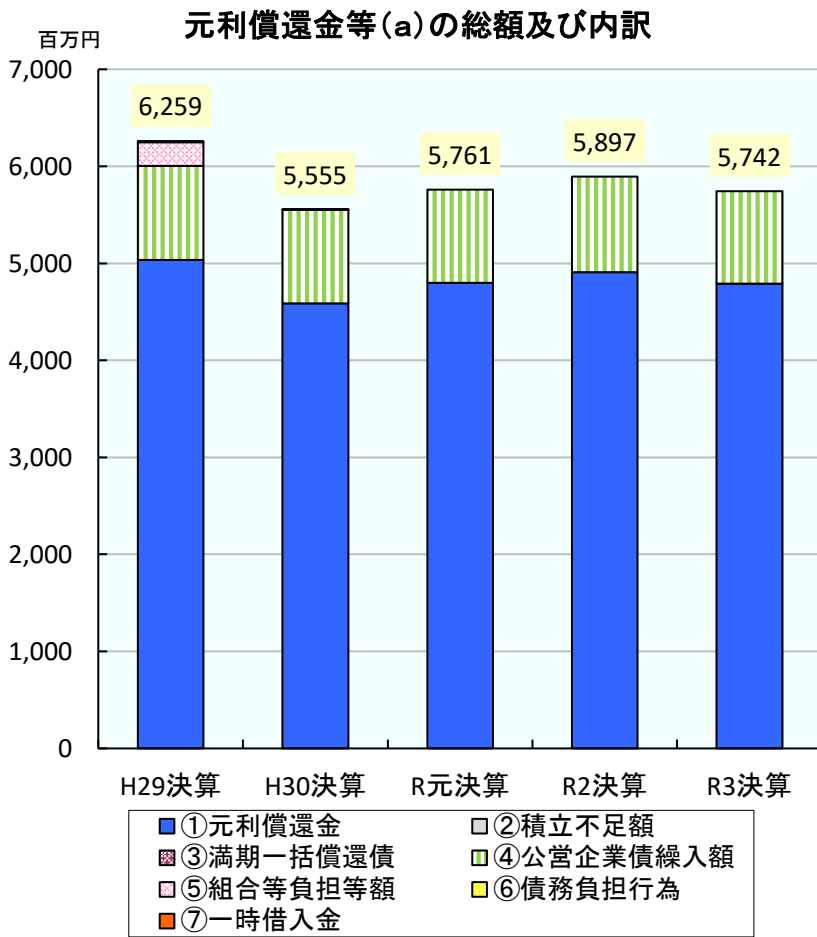
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	23,716,340	23,570,244	▲ 0.6	23,423,297	▲ 0.6	23,587,726	0.7	24,492,323	3.8

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	9.523767158	6.578281498	▲ 30.9	7.036374939	7.0	7.112788236	1.1	6.096898199	▲ 14.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	11.9%	10.2%	9.1%	7.8%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.94866357\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.571961417 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.754749543 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.948663575 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位：千円、%)									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	2,038,095	1,761,622	▲ 13.6	1,822,071	3.4	1,782,161	▲ 2.2	1,709,382	▲ 4.1	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	566,014	293,823	▲ 48.1	360,523	22.7	269,177	▲ 25.3	359,384	33.5	
⑤組合等負担等額	22,391	30,234	35.0	19,768	▲ 34.6	23,637	19.6	28,500	20.6	
⑥債務負担行為	293,760	317,501	8.1	301,220	▲ 5.1	315,078	4.6	289,718	▲ 8.0	
⑦一時借入金	69	85	23.2	195	129.4	39	▲ 80.0	0	皆減	
元利償還金等(a)	2,920,329	2,403,265	▲ 17.7	2,503,777	4.2	2,390,092	▲ 4.5	2,386,984	▲ 0.1	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位：千円、%)									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	856,519	746,791	▲ 12.8	681,340	▲ 8.8	606,604	▲ 11.0	505,424	▲ 16.7	
公債費算入(元利・準元利)	835,561	869,508	4.1	887,192	2.0	900,854	1.5	919,937	2.1	
密度補正(元利・準元利)	73,117	73,621	0.7	73,893	0.4	71,348	▲ 3.4	62,770	▲ 12.0	
算入公債費等の額(b)	1,765,197	1,689,920	▲ 4.3	1,642,425	▲ 2.8	1,578,806	▲ 3.9	1,488,131	▲ 5.7	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位：千円、%)									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	1,155,132	713,345	▲ 38.2	861,352	20.7	811,286	▲ 5.8	898,853	10.8	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	7,904,887	7,961,891	0.7	7,973,363	0.1	8,278,360	3.8	7,927,627	▲ 4.2
普通交付税額	2,965,720	2,915,573	▲ 1.7	3,054,246	4.8	3,093,439	1.3	3,890,515	25.8
臨時財政対策債発行可能額	745,960	763,600	2.4	663,298	▲ 13.1	668,802	0.8	978,217	46.3
標準財政規模(c)	11,616,567	11,641,064	0.2	11,690,907	0.4	12,040,601	3.0	12,796,359	6.3
算入公債費等の額(b)	1,765,197	1,689,920	▲ 4.3	1,642,425	▲ 2.8	1,578,806	▲ 3.9	1,488,131	▲ 5.7

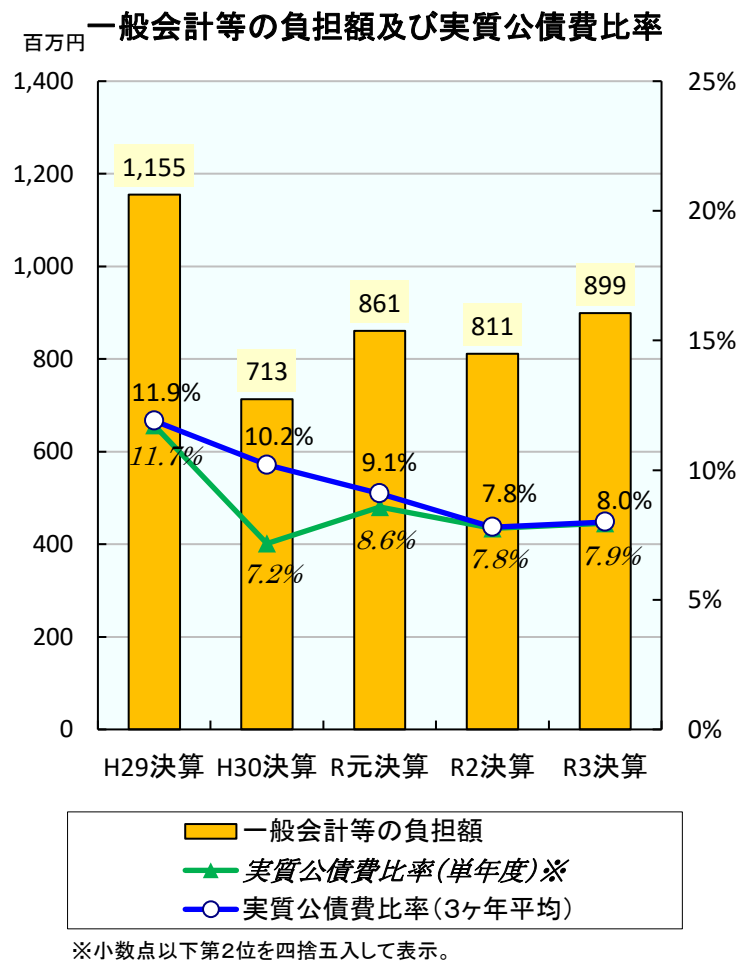
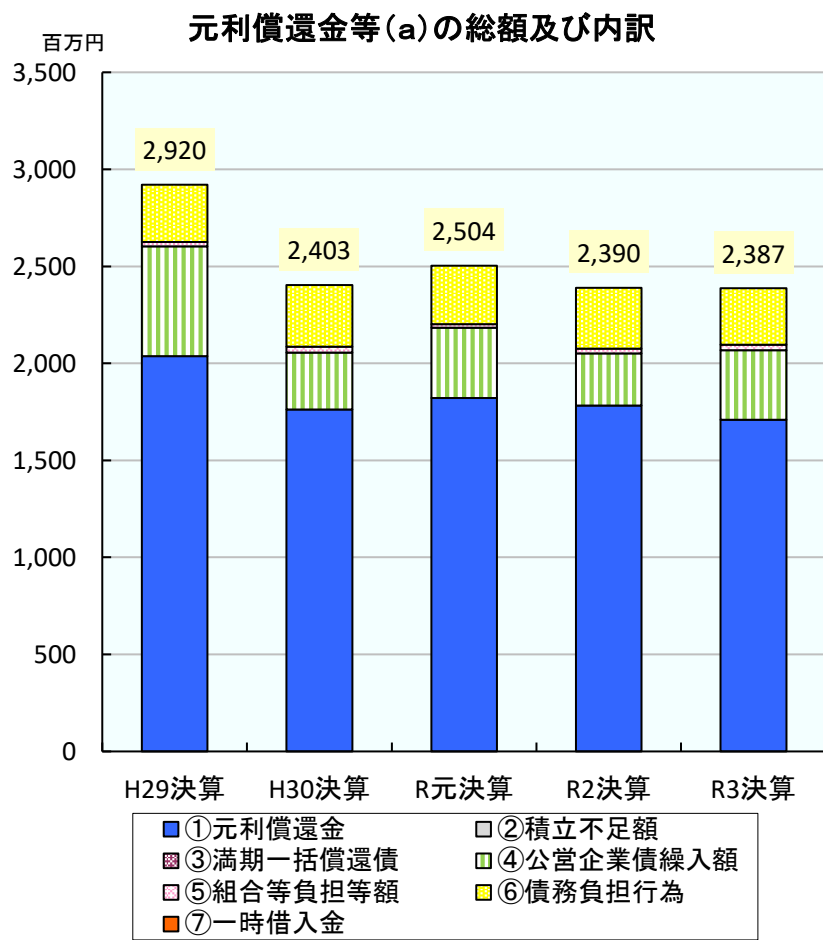
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	9,851,370	9,951,144	1.0	10,048,482	1.0	10,461,795	4.1	11,308,228	8.1

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	11.72559756	7.168472288	▲ 38.9	8.571961417	19.6	7.754749543	▲ 9.5	7.948663575	2.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1.3%	1.2%	1.8%	2.4%	2.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{2,963,129 - 2,381,579}{20,991,757 - 2,381,579} & = & \frac{581,550}{18,610,178} & = 3.12490294\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} 2.916351531 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 2.741674352 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 3.124902943 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} & = & \frac{8.782928826}{3} & = 2.9\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	2,215,699	2,338,625	5.5	2,352,056	0.6	2,300,795	▲ 2.2	2,334,310	1.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	266,352	257,889	▲ 3.2	173,688	▲ 32.7	201,392	16.0	236,243	17.3
⑤組合等負担等額	1,419	1,348	▲ 5.0	982	▲ 27.2	816	▲ 16.9	586	▲ 28.2
⑥債務負担行為	64,985	195,782	201.3	360,847	84.3	380,929	5.6	391,990	2.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,548,455	2,793,644	9.6	2,887,573	3.4	2,883,932	▲ 0.1	2,963,129	2.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	923,672	926,670	0.3	832,342	▲ 10.2	825,762	▲ 0.8	762,396	▲ 7.7
公債費算入(元利・準元利)	1,442,732	1,524,190	5.6	1,514,543	▲ 0.6	1,531,946	1.1	1,569,627	2.5
密度補正(元利・準元利)	40,929	41,931	2.4	44,273	5.6	47,257	6.7	49,556	4.9
算入公債費等の額(b)	2,407,333	2,492,791	3.5	2,391,158	▲ 4.1	2,404,965	0.6	2,381,579	▲ 1.0

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	141,122	300,853	113.2	496,415	65.0	478,967	▲ 3.5	581,550	21.4

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	14,159,258	14,324,371	1.2	14,593,854	1.9	15,313,289	4.9	14,975,014	▲ 2.2
普通交付税額	3,768,869	3,691,465	▲ 2.1	3,646,241	▲ 1.2	3,485,581	▲ 4.4	4,462,923	28.0
臨時財政対策債発行可能額	1,374,330	1,371,028	▲ 0.2	1,172,845	▲ 14.5	1,075,967	▲ 8.3	1,553,820	44.4
標準財政規模(c)	19,302,457	19,386,864	0.4	19,412,940	0.1	19,874,837	2.4	20,991,757	5.6
算入公債費等の額(b)	2,407,333	2,492,791	3.5	2,391,158	▲ 4.1	2,404,965	0.6	2,381,579	▲ 1.0

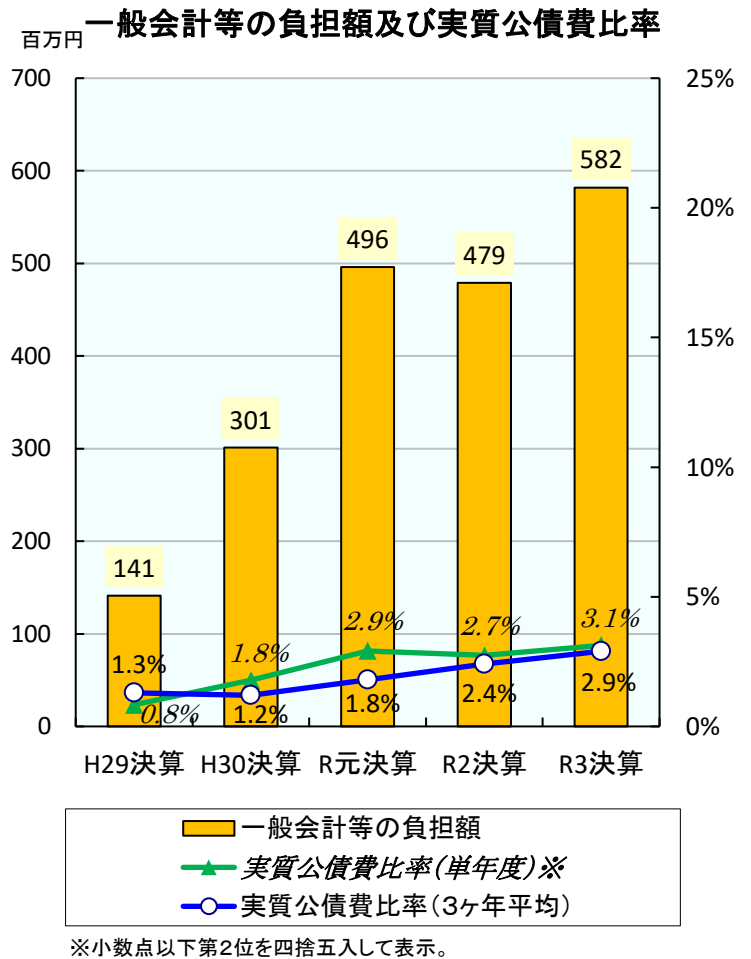
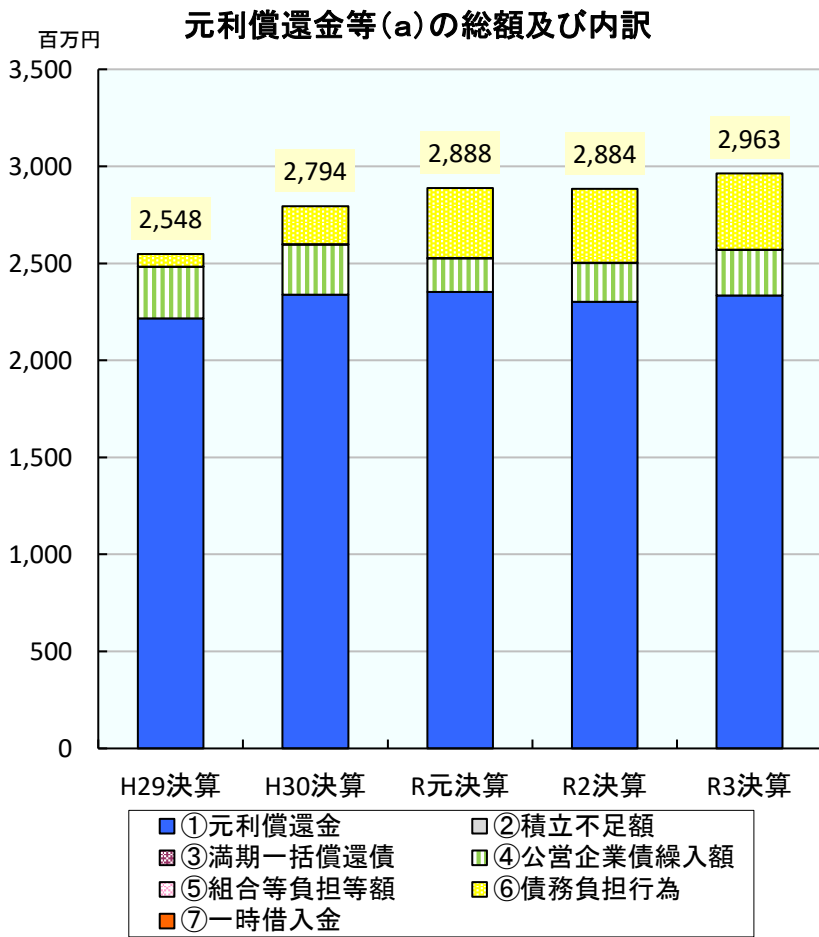
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	16,895,124	16,894,073	0.0	17,021,782	0.8	17,469,872	2.6	18,610,178	6.5

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	0.835282416	1.780819818	113.2	2.916351531	63.8	2.741674352	▲ 6.0	3.124902943	14.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	4.6%	4.7%	4.7%	4.9%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{2,829,129 - 2,084,485}{13,059,656 - 2,084,485} = \frac{744,644}{10,975,171} = 6.78480545\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{4.831864615 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} + 5.070907318 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} + 6.784805449 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 & & = \frac{16.68757738}{3} = 5.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	2,089,301	2,281,647	9.2	2,217,812	▲ 2.8	2,357,126	6.3	2,742,038	16.3	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	97,214	97,298	0.1	45,684	▲ 53.0	47,167	3.2	44,496	▲ 5.7	
⑤組合等負担等額	31,824	8,775	▲ 72.4	12,122	38.1	13,237	9.2	42,595	221.8	
⑥債務負担行為	61,523	61,523	0.0	47,330	▲ 23.1	26,986	▲ 43.0	0	皆減	
⑦一時借入金	53	89	67.9	23	▲ 74.2	0	皆減	0		
元利償還金等(a)	2,279,915	2,449,332	7.4	2,322,971	▲ 5.2	2,444,516	5.2	2,829,129	15.7	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	177,586	158,285	▲ 10.9	114,653	▲ 27.6	89,173	▲ 22.2	45,671	▲ 48.8	
公債費算入(元利・準元利)	1,613,813	1,743,596	8.0	1,690,572	▲ 3.0	1,805,688	6.8	2,035,060	12.7	
密度補正(元利・準元利)	3,757	3,779	0.6	3,778	0.0	3,752	▲ 0.7	3,754	0.1	
算入公債費等の額(b)	1,795,156	1,905,660	6.2	1,809,003	▲ 5.1	1,898,613	5.0	2,084,485	9.8	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	484,759	543,672	12.2	513,968	▲ 5.5	545,903	6.2	744,644	36.4	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	3,732,930	3,812,920	2.1	3,803,025	▲ 0.3	4,108,042	8.0	4,019,892	▲ 2.1
普通交付税額	8,552,220	8,294,354	▲ 3.0	8,256,672	▲ 0.5	8,199,387	▲ 0.7	8,574,350	4.6
臨時財政対策債発行可能額	536,878	515,953	▲ 3.9	386,359	▲ 25.1	356,575	▲ 7.7	465,414	30.5
標準財政規模(c)	12,822,028	12,623,227	▲ 1.6	12,446,056	▲ 1.4	12,664,004	1.8	13,059,656	3.1
算入公債費等の額(b)	1,795,156	1,905,660	6.2	1,809,003	▲ 5.1	1,898,613	5.0	2,084,485	9.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

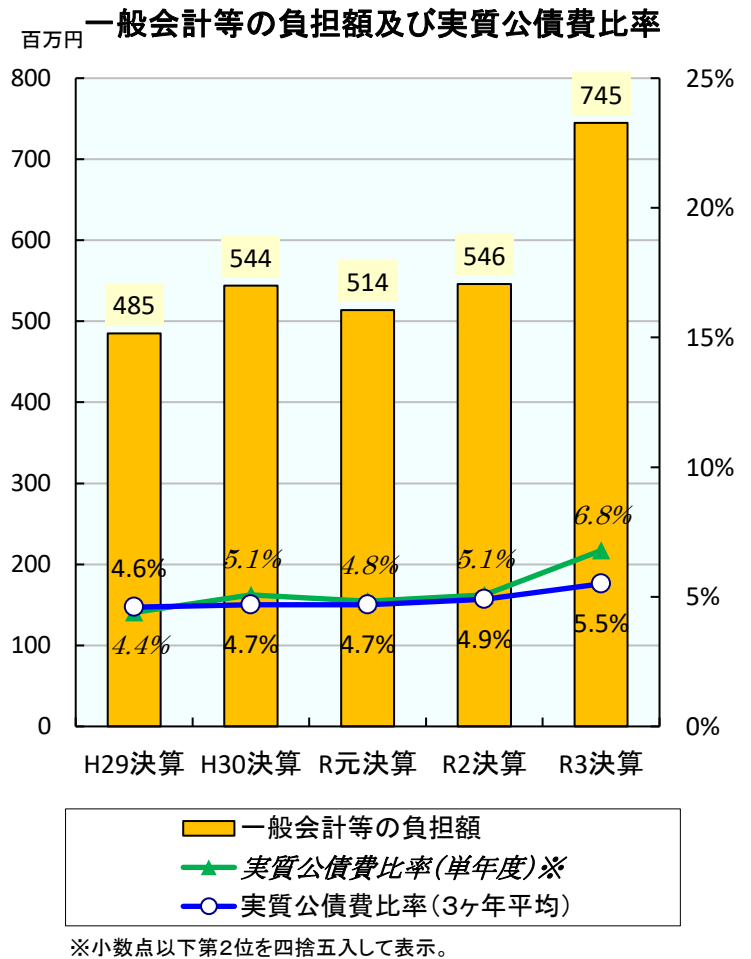
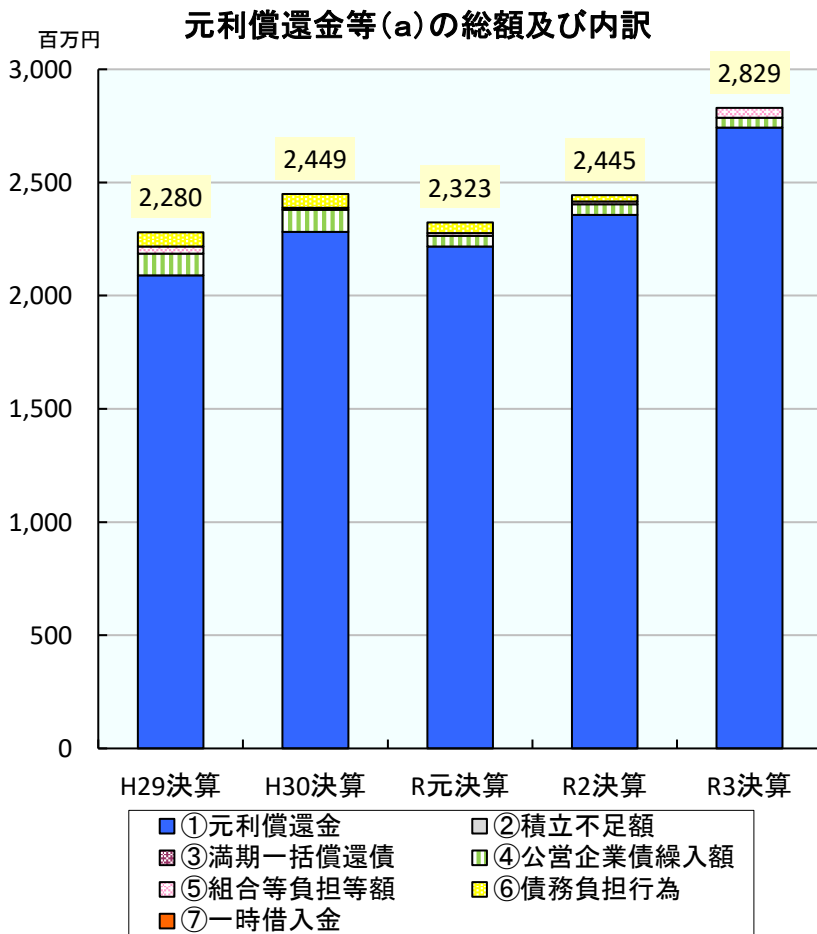
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	11,026,872	10,717,567	▲ 2.8	10,637,053	▲ 0.8	10,765,391	1.2	10,975,171	1.9

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	4.396160579	5.072718463	15.4	4.831864615	▲ 4.7	5.070907318	4.9	6.784805449	33.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	12.2%	11.2%	9.9%	10.6%	10.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 9.45150235\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{10.17647036 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\
 + 11.28205691 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\
 + 9.451502346 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 10.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	15,682,111	16,675,895	6.3	16,574,399	▲ 0.6	19,422,565	17.2	16,485,980	▲ 15.1	
②積立不足額	4,111,394	5,841,339	42.1	5,787,365	▲ 0.9	5,608,048	▲ 3.1	2,794,082	▲ 50.2	
③満期一括償還債	34,927,235	34,858,998	▲ 0.2	34,689,858	▲ 0.5	34,444,428	▲ 0.7	35,998,878	4.5	
④公営企業債繰入額	6,917,418	6,761,026	▲ 2.3	5,615,923	▲ 16.9	5,570,101	▲ 0.8	5,313,471	▲ 4.6	
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0		
⑥債務負担行為	210,880	211,014	0.1	211,150	0.1	211,289	0.1	473,478	124.1	
⑦一時借入金	6,901	176	▲ 97.4	0	皆減	0		0		
元利償還金等(a)	61,855,939	64,348,448	4.0	62,878,695	▲ 2.3	65,256,431	3.8	61,065,889	▲ 6.4	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	7,031,441	6,342,977	▲ 9.8	5,670,260	▲ 10.6	4,766,090	▲ 15.9	4,306,705	▲ 9.6	
公債費算入(元利・準元利)	32,106,903	32,035,398	▲ 0.2	31,847,660	▲ 0.6	31,917,476	0.2	31,690,907	▲ 0.7	
密度補正(元利・準元利)	911,988	898,756	▲ 1.5	836,939	▲ 6.9	863,854	3.2	882,134	2.1	
算入公債費等の額(b)	40,050,332	39,277,131	▲ 1.9	38,354,859	▲ 2.3	37,547,420	▲ 2.1	36,879,746	▲ 1.8	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	21,805,607	25,071,317	15.0	24,523,836	▲ 2.2	27,709,011	13.0	24,186,143	▲ 12.7	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	186,795,544	186,917,567	0.1	189,765,598	1.5	196,366,000	3.5	189,204,986	▲ 3.6
普通交付税額	59,491,984	59,412,610	▲ 0.1	63,155,455	6.3	61,126,058	▲ 3.2	70,755,508	15.8
臨時財政対策債発行可能額	33,424,430	33,368,459	▲ 0.2	26,419,483	▲ 20.8	25,657,837	▲ 2.9	32,816,591	27.9
標準財政規模(c)	279,711,958	279,698,636	0.0	279,340,536	▲ 0.1	283,149,895	1.4	292,777,085	3.4
算入公債費等の額(b)	40,050,332	39,277,131	▲ 1.9	38,354,859	▲ 2.3	37,547,420	▲ 2.1	36,879,746	▲ 1.8

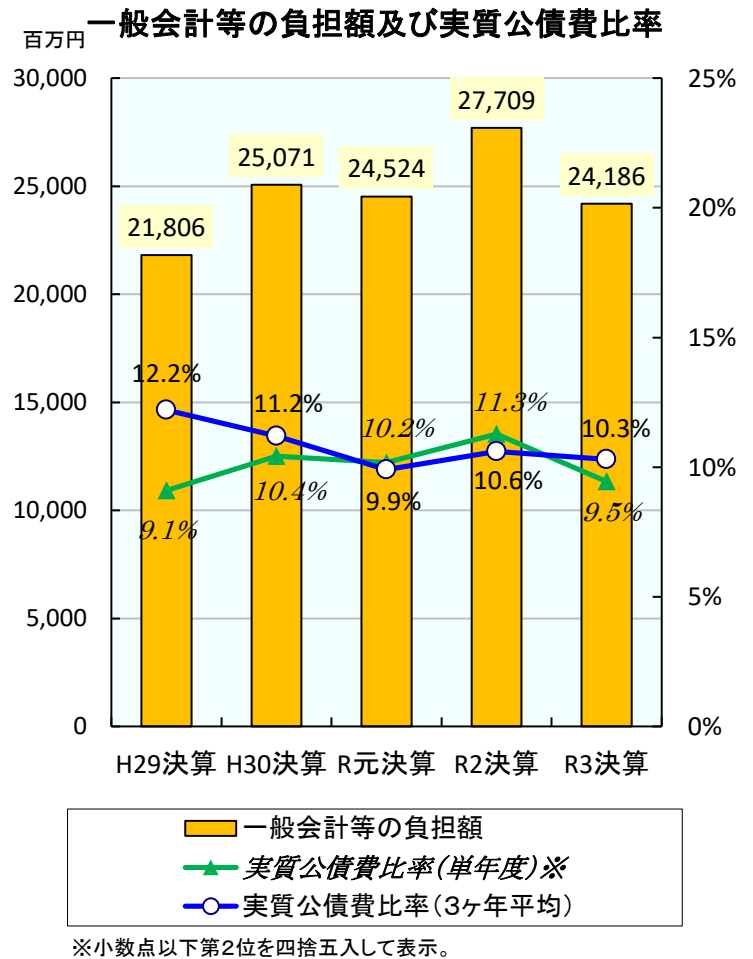
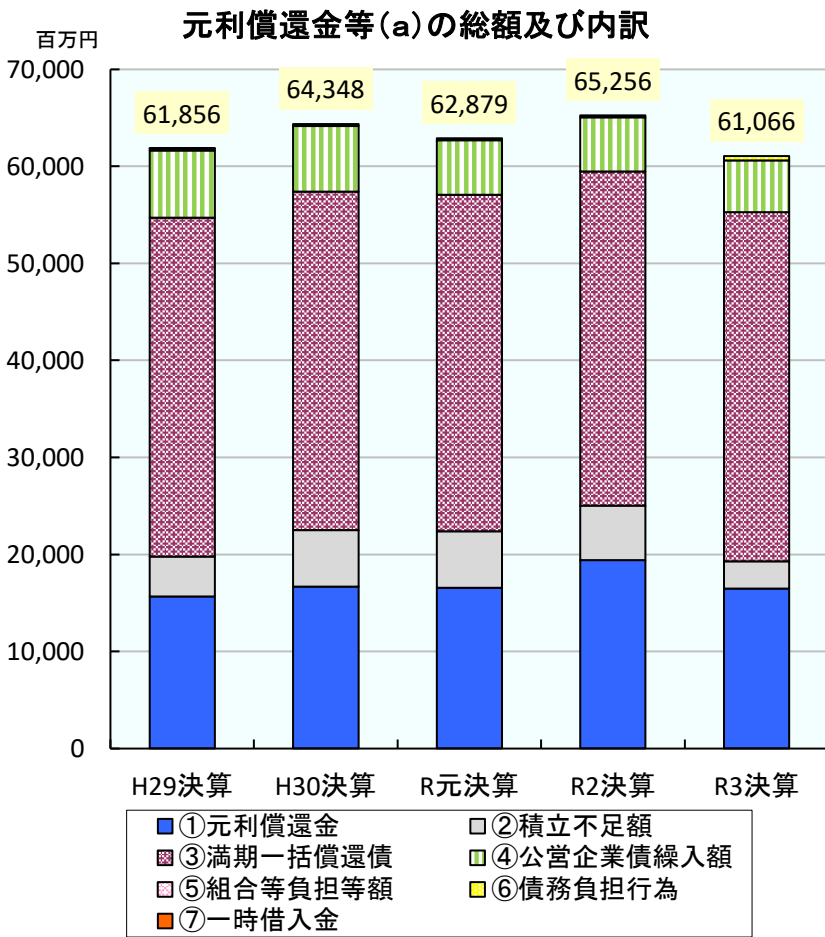
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	239,661,626	240,421,505	0.3	240,985,677	0.2	245,602,475	1.9	255,897,339	4.2

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	9.098497479	10.42806757	14.6	10.17647036	▲ 2.4	11.28205691	10.9	9.451502346	▲ 16.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3.6%	3.3%	3.4%	3.5%	3.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 3.11297777\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{3.667853623 (R1単年度の実質公債費比率)} + \text{3.716283252 (R2単年度の実質公債費比率)} + \text{3.112977774 (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 3.4\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	10,051,673	10,112,732	0.6	10,323,157	2.1	10,425,447	1.0	10,600,526	1.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	66,667	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0
④公営企業債繰入額	1,636,531	1,676,297	2.4	1,679,659	0.2	1,650,740	▲ 1.7	1,617,762	▲ 2.0
⑤組合等負担等額	376,508	400,418	6.4	412,711	3.1	377,095	▲ 8.6	387,679	2.8
⑥債務負担行為	204,694	57,018	▲ 72.1	42,021	▲ 26.3	45,911	9.3	43,970	▲ 4.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	12,336,073	12,313,132	▲ 0.2	12,524,215	1.7	12,565,860	0.3	12,716,604	1.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	2,990,848	2,807,603	▲ 6.1	2,715,971	▲ 3.3	2,591,739	▲ 4.6	2,838,007	9.5
公債費算入(元利・準元利)	7,263,486	7,508,515	3.4	7,582,071	1.0	7,678,756	1.3	7,852,807	2.3
密度補正(元利・準元利)	71,059	68,988	▲ 2.9	69,971	1.4	67,200	▲ 4.0	64,655	▲ 3.8
算入公債費等の額(b)	10,325,393	10,385,106	0.6	10,368,013	▲ 0.2	10,337,695	▲ 0.3	10,755,469	4.0

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	2,010,680	1,928,026	▲ 4.1	2,156,202	11.8	2,228,165	3.3	1,961,135	▲ 12.0

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	44,751,294	45,424,003	1.5	47,328,191	4.2	47,632,422	0.6	45,993,096	▲ 3.4
普通交付税額	18,852,495	18,182,760	▲ 3.6	17,902,634	▲ 1.5	18,267,799	2.0	21,830,195	19.5
臨時財政対策債発行可能額	4,696,843	4,981,948	6.1	3,923,667	▲ 21.2	4,394,287	12.0	5,930,861	35.0
標準財政規模(c)	68,300,632	68,588,711	0.4	69,154,492	0.8	70,294,508	1.6	73,754,152	4.9
算入公債費等の額(b)	10,325,393	10,385,106	0.6	10,368,013	▲ 0.2	10,337,695	▲ 0.3	10,755,469	4.0

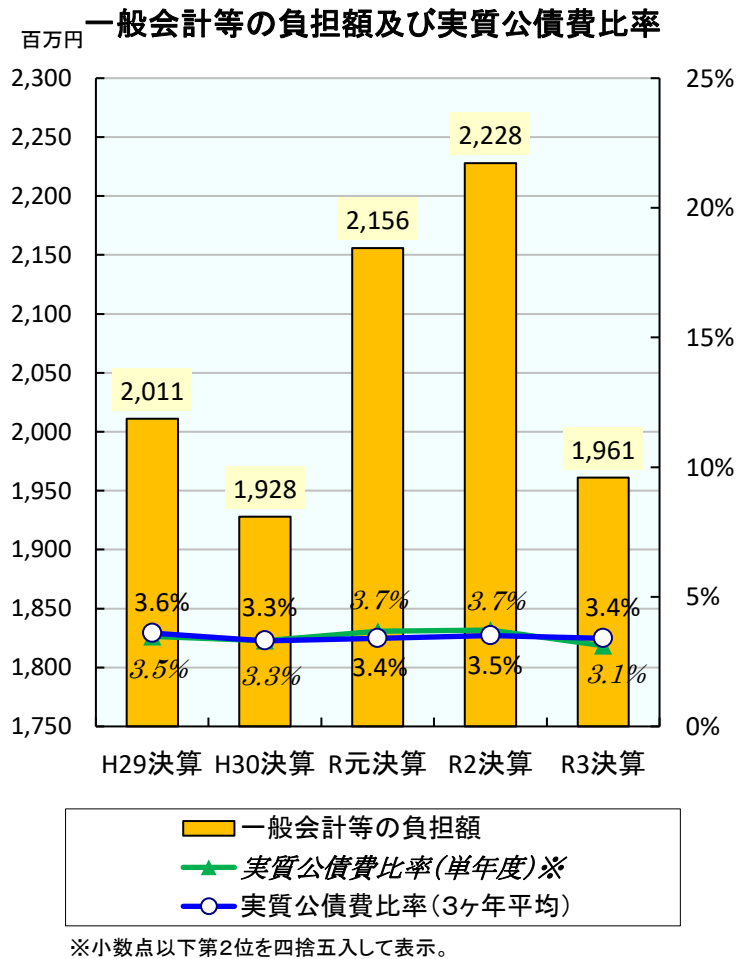
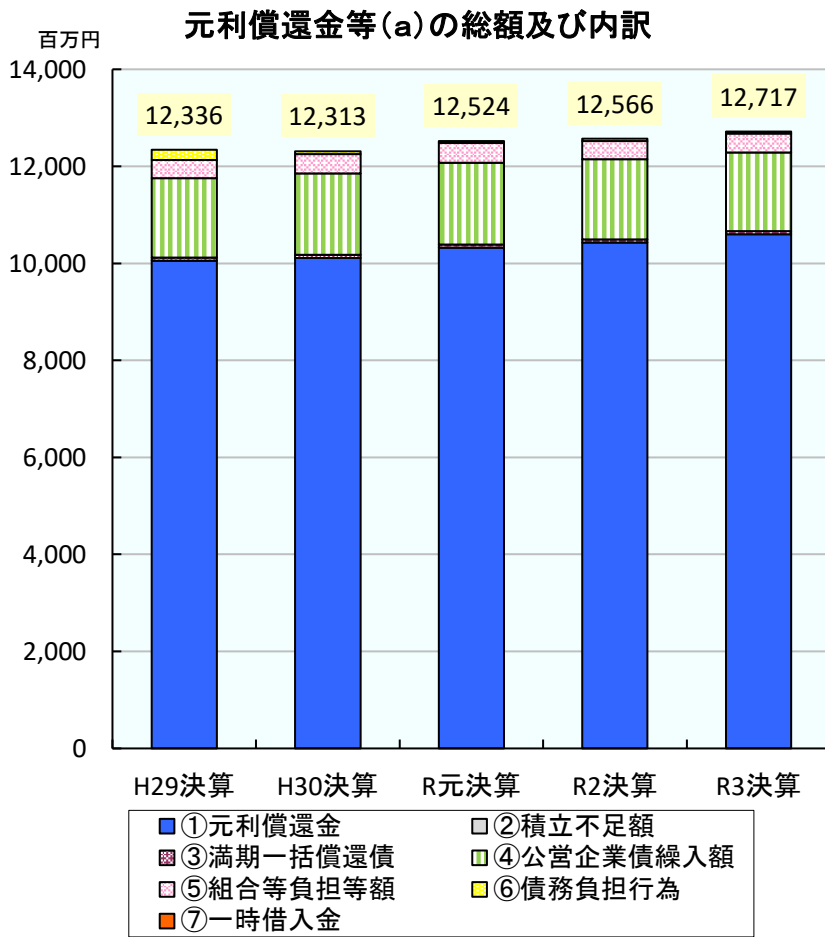
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	57,975,239	58,203,605	0.4	58,786,479	1.0	59,956,813	2.0	62,998,683	5.1

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	3.468170265	3.312554265	▲ 4.5	3.667853623	10.7	3.716283252	1.3	3.112977774	▲ 16.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	5.3%	5.5%	5.7%	5.0%	4.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 4.39843728\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{5.686482622 (R1単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{3.688826878 (R2単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{4.398437284 (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 4.5\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	1,318,755	1,305,829	▲ 1.0	1,324,772	1.5	1,248,521	▲ 5.8	1,302,897	4.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	491,417	574,644	16.9	623,209	8.5	439,234	▲ 29.5	504,828	14.9
⑤組合等負担等額	105,074	68,832	▲ 34.5	56,089	▲ 18.5	57,966	3.3	52,345	▲ 9.7
⑥債務負担行為	191,748	103,642	▲ 45.9	49,360	▲ 52.4	81,055	64.2	80,413	▲ 0.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,106,994	2,052,947	▲ 2.6	2,053,430	0.0	1,826,776	▲ 11.0	1,940,483	6.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	663,124	601,830	▲ 9.2	578,651	▲ 3.9	513,758	▲ 11.2	489,518	▲ 4.7
公債費算入(元利・準元利)	829,501	855,630	3.1	871,750	1.9	903,949	3.7	917,718	1.5
密度補正(元利・準元利)	14,101	14,455	2.5	14,488	0.2	13,971	▲ 3.6	14,019	0.3
算入公債費等の額(b)	1,506,726	1,471,915	▲ 2.3	1,464,889	▲ 0.5	1,431,678	▲ 2.3	1,421,255	▲ 0.7

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	600,268	581,032	▲ 3.2	588,541	1.3	395,098	▲ 32.9	519,228	31.4

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	8,132,204	8,252,102	1.5	8,376,490	1.5	8,758,818	4.6	8,584,269	▲ 2.0
普通交付税額	2,680,205	2,596,668	▲ 3.1	2,765,826	6.5	2,731,425	▲ 1.2	3,619,206	32.5
臨時財政対策債発行可能額	731,242	769,685	5.3	672,398	▲ 12.6	652,103	▲ 3.0	1,022,609	56.8
標準財政規模(c)	11,543,651	11,618,455	0.6	11,814,714	1.7	12,142,346	2.8	13,226,084	8.9
算入公債費等の額(b)	1,506,726	1,471,915	▲ 2.3	1,464,889	▲ 0.5	1,431,678	▲ 2.3	1,421,255	▲ 0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

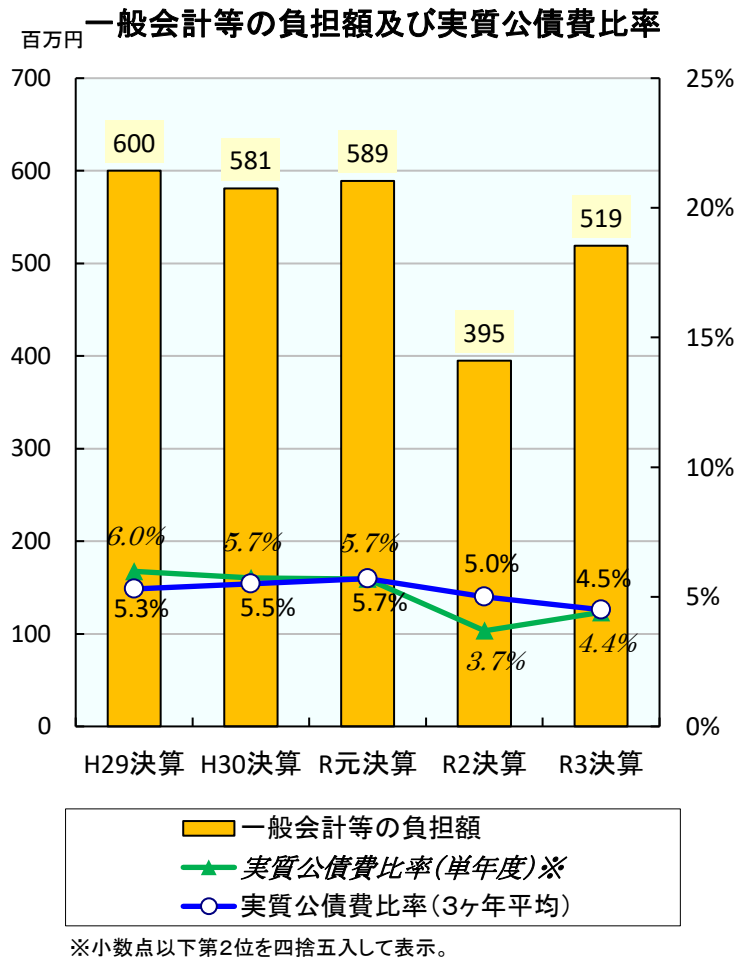
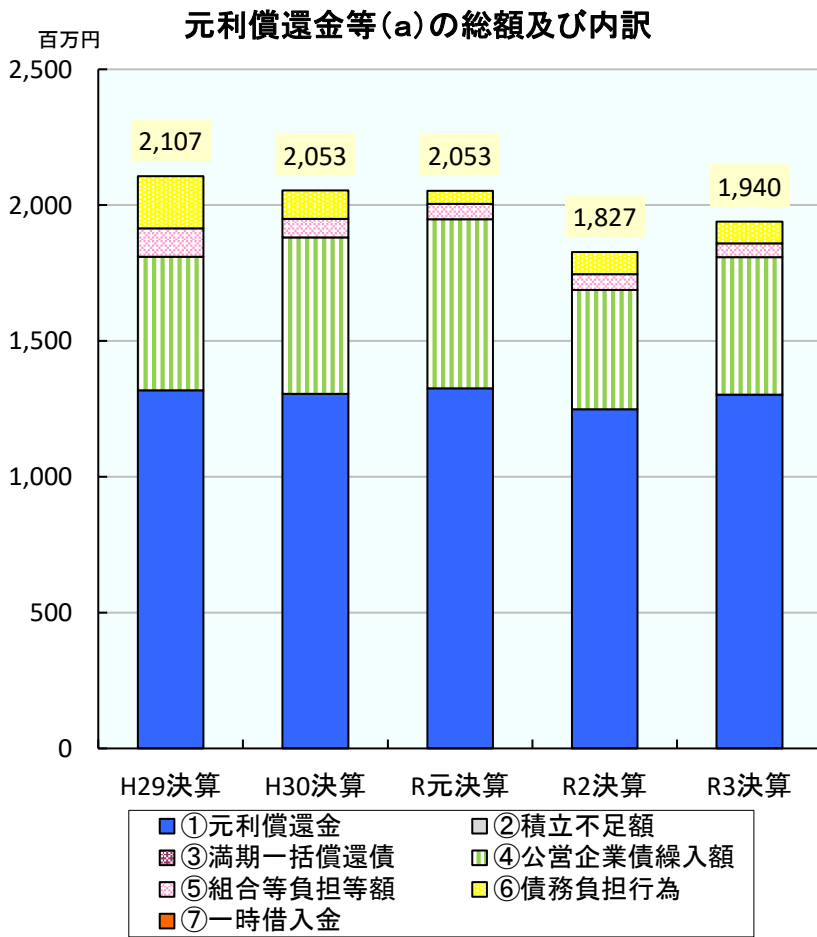
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	10,036,925	10,146,540	1.1	10,349,825	2.0	10,710,668	3.5	11,804,829	10.2

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	5.980596647	5.726405257	▲ 4.3	5.686482622	▲ 0.7	3.688826878	▲ 35.1	4.398437284	19.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	8.1%	8.0%	7.8%	8.0%	7.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{2,649,982 - 1,731,676}{13,599,225 - 1,731,676} = \frac{918,306}{11,867,549} = 7.73795836\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R1単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{8.029852971 + 8.086524077 + 7.73795836}{3} = 7.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	1,882,910	1,974,239	4.9	1,968,877	▲ 0.3	1,966,832	▲ 0.1	1,904,402	▲ 3.2	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	503,110	506,182	0.6	471,527	▲ 6.8	500,882	6.2	519,923	3.8	
⑤組合等負担等額	169,819	172,241	1.4	175,982	2.2	185,921	5.6	183,811	▲ 1.1	
⑥債務負担行為	43,443	43,044	▲ 0.9	42,644	▲ 0.9	42,245	▲ 0.9	41,846	▲ 0.9	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	2,599,282	2,695,706	3.7	2,659,030	▲ 1.4	2,695,880	1.4	2,649,982	▲ 1.7	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	300,786	264,353	▲ 12.1	221,933	▲ 16.0	181,699	▲ 18.1	136,832	▲ 24.7	
公債費算入(元利・準元利)	1,064,487	1,153,998	8.4	1,182,404	2.5	1,225,793	3.7	1,227,823	0.2	
密度補正(元利・準元利)	370,037	371,390	0.4	354,008	▲ 4.7	363,005	2.5	367,021	1.1	
算入公債費等の額(b)	1,735,310	1,789,741	3.1	1,758,345	▲ 1.8	1,770,497	0.7	1,731,676	▲ 2.2	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	863,972	905,965	4.9	900,685	▲ 0.6	925,383	2.7	918,306	▲ 0.8	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	6,149,579	6,121,653	▲ 0.5	6,177,342	0.9	6,461,990	4.6	6,238,904	▲ 3.5
普通交付税額	6,367,840	6,174,351	▲ 3.0	6,287,046	1.8	6,245,879	▲ 0.7	6,705,210	7.4
臨時財政対策債発行可能額	674,869	654,539	▲ 3.0	510,663	▲ 22.0	506,148	▲ 0.9	655,111	29.4
標準財政規模(c)	13,192,288	12,950,543	▲ 1.8	12,975,051	0.2	13,214,017	1.8	13,599,225	2.9
算入公債費等の額(b)	1,735,310	1,789,741	3.1	1,758,345	▲ 1.8	1,770,497	0.7	1,731,676	▲ 2.2

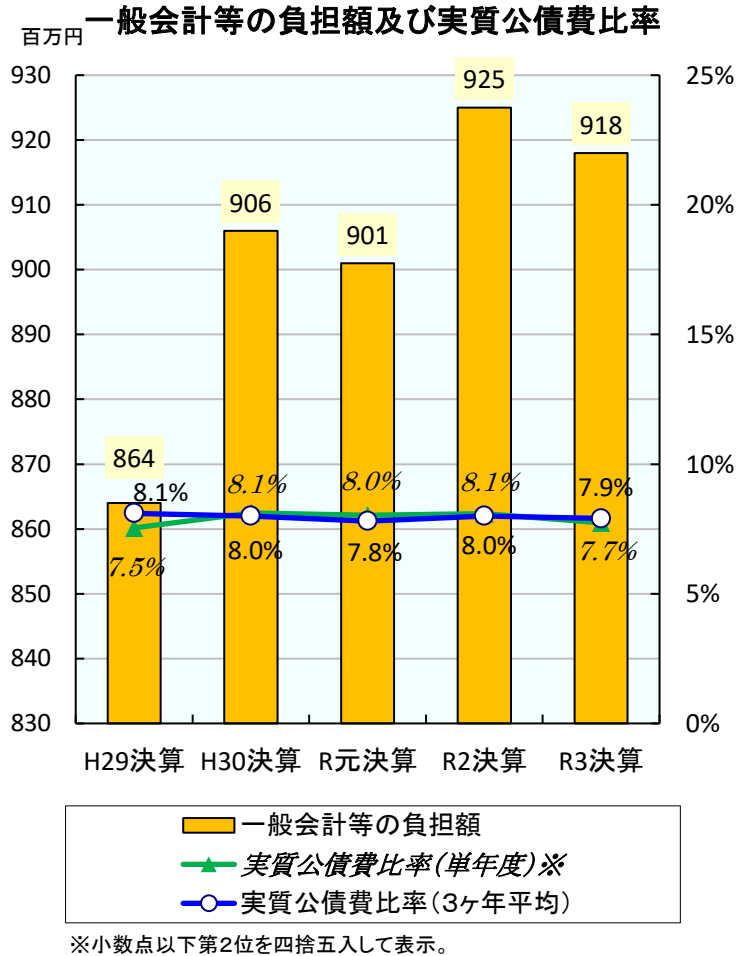
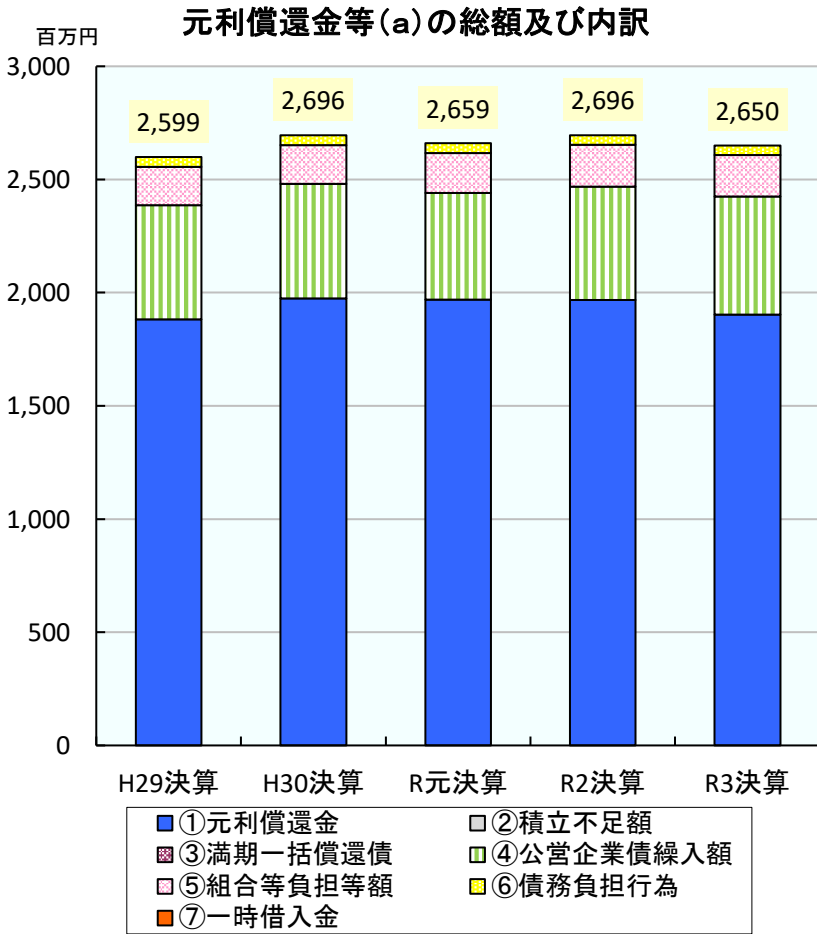
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	11,456,978	11,160,802	▲ 2.6	11,216,706	0.5	11,443,520	2.0	11,867,549	3.7

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	7.541011251	8.117382604	7.6	8.029852971	▲ 1.1	8.086524077	0.7	7.73795836	▲ 4.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	0.5%	0.9%	1.4%	2.2%	2.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{2,133,273 - 1,717,277}{14,959,317} & = & \frac{415,996}{13,242,040} \\
 & & & & = 3.14147971\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} 2.613082804 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 3.096286168 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 3.141479712 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} & = & 2.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	1,274,417	1,372,501	7.7	1,448,536	5.5	1,470,871	1.5	1,560,772	6.1	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	425,156	393,412	▲ 7.5	346,159	▲ 12.0	328,150	▲ 5.2	303,121	▲ 7.6	
⑤組合等負担等額	75,577	92,483	22.4	1,105	▲ 98.8	919	▲ 16.8	659	▲ 28.3	
⑥債務負担行為	58,978	45,944	▲ 22.1	243,525	430.0	284,601	16.9	268,721	▲ 5.6	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	1,834,128	1,904,340	3.8	2,039,325	7.1	2,084,541	2.2	2,133,273	2.3	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	728,908	691,781	▲ 5.1	617,493	▲ 10.7	574,425	▲ 7.0	546,617	▲ 4.8	
公債費算入(元利・準元利)	990,220	1,061,598	7.2	1,076,846	1.4	1,096,146	1.8	1,135,821	3.6	
密度補正(元利・準元利)	35,679	36,182	1.4	36,195	0.0	35,198	▲ 2.8	34,839	▲ 1.0	
算入公債費等の額(b)	1,754,807	1,789,561	2.0	1,730,534	▲ 3.3	1,705,769	▲ 1.4	1,717,277	0.7	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	79,321	114,779	44.7	308,791	169.0	378,772	22.7	415,996	9.8	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	9,025,276	9,123,617	1.1	9,190,887	0.7	9,687,742	5.4	9,417,430	▲ 2.8
普通交付税額	3,261,459	3,403,144	4.3	3,539,015	4.0	3,505,299	▲ 1.0	4,431,915	26.4
臨時財政対策債発行可能額	946,175	949,210	0.3	817,747	▲ 13.8	745,835	▲ 8.8	1,109,972	48.8
標準財政規模(c)	13,232,910	13,475,971	1.8	13,547,649	0.5	13,938,876	2.9	14,959,317	7.3
算入公債費等の額(b)	1,754,807	1,789,561	2.0	1,730,534	▲ 3.3	1,705,769	▲ 1.4	1,717,277	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

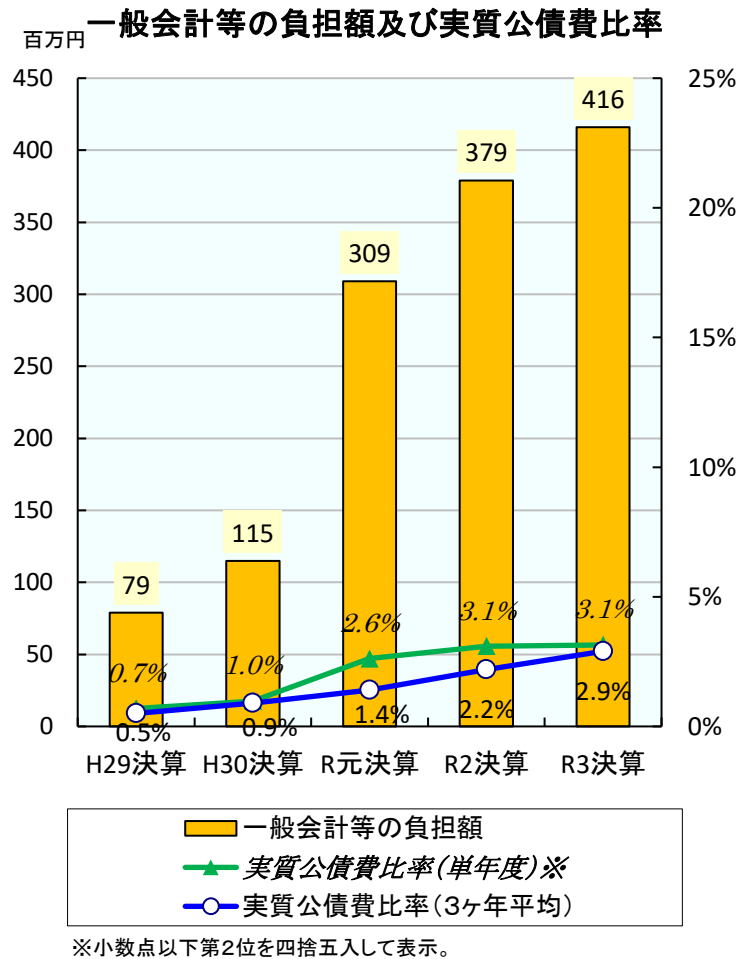
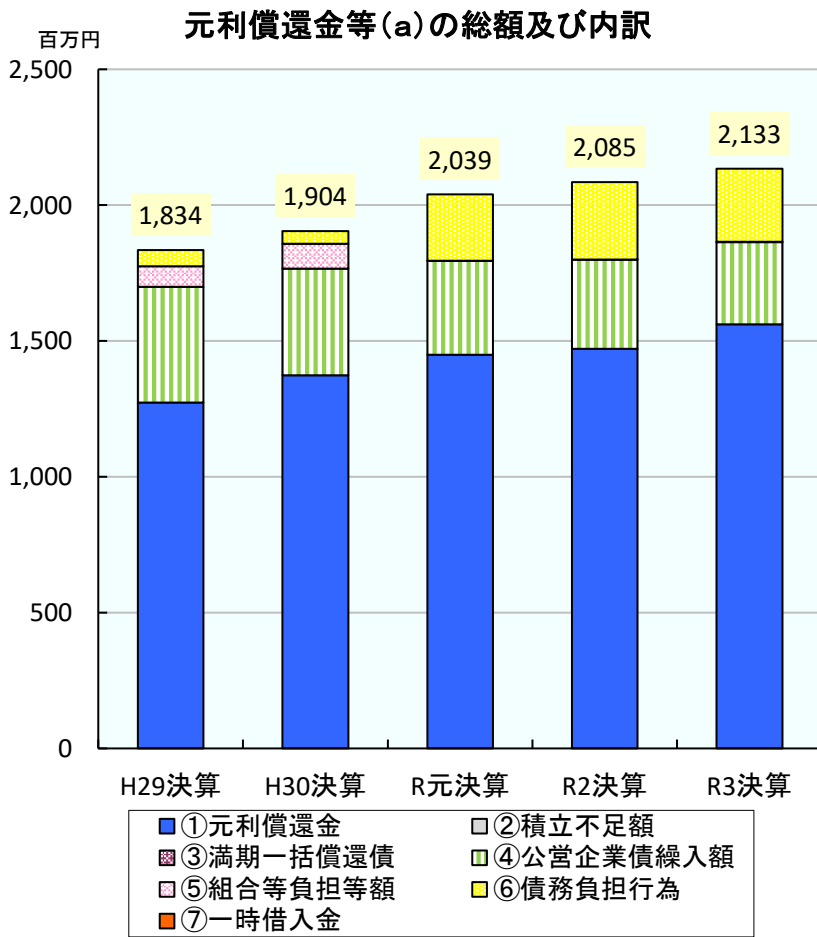
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	11,478,103	11,686,410	1.8	11,817,115	1.1	12,233,107	3.5	13,242,040	8.2

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	0.691063671	0.982157908	42.1	2.613082804	166.1	3.096286168	18.5	3.141479712	1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。